



— TOPICS —

令和8年度トラックの日実施事業について
物流を支えるパートナーシップセミナー
秋の交通安全県民運動について
秋の全国交通安全運動について

行政だより

協会だより

閲覧室

資料

申込書関係



OKAYAMA Truck Transport Information

Contents

[今月のトピックス]

1. 令和8年度トラックの日実施事業について
3. 物流を支えるパートナーシップセミナー
4. 事業継続力強化セミナー
5. 自動車運転練習場をご利用ください
6. 運送企業合同企業説明会を開催
7. 人材確保セミナーを開催
8. 令和8年度整備管理者選任後研修について
11. 令和8年度中国トラック協会理事会を開催
13. トレーラ事故防止・特車制度研修会を開催
14. 青年協議会 津山地域での交流を踏まえた会議を開催
15. 行政だより
 - ・秋の交通安全県民運動について
 - ・秋の全国交通安全運動について
 - ・トラック物流問題解決に向けたオンライン説明会のご案内
 - ・労務管理の専門家の無料相談を受けてみませんか
 - ・紙の手形・小切手利用廃止へ
29. 協会だより
 - ・令和8年度下半期初任運転者教育講習の実施について
 - ・令和8年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」の実施について
 - ・令和8年度主な助成事業の申請状況について
 - ・第30回トラックの日ゴルフコンペのご案内
 - ・プラン2030目標達成フルセミナーについて
 - ・青年協議会 会員募集中！
 - ・無料採用ホームページ制作のご案内
 - ・人事異動(お知らせ)
42. 閲覧室
 - ・陸災防だより
 - ・自動車事故対策機構岡山支所だより
 - ・ヤマト・スタッフ・サプライ
 - ・お知らせ
63. 申込書関係
 - ・物流を支えるパートナーシップセミナー申込書
 - ・秋の全国交通安全運動 自主点検表
 - ・事業継続力強化セミナー申込書

令和8年度 「トラックの日」実施事業について

1 はたらくトラック ファミリーフェスタ2026

トラックを見て体験して、親しみ、併せて交通安全や環境対策も学べる「ファミリーフェスタ」を開催します。

はたらくトラック ファミリーフェスタ2026

- 【日 時】 令和8年10月17日(土)10:00~15:00
【場 所】 岡山市サウスヴィレッジ(岡山市南区片岡2468)
【内 容】 ①様々なトラックの展示・乗車体験
②子どもの運送体験、子ども免許証作成
③交通安全講座、環境学習コーナー
④小学生絵画コンクール表彰式



はたらくトラック ファミリーフェスタ2025

2 「トラックの日」小学生絵画コンクール事業

小学生のトラックへの関心を高めるため、県内各地の小学校に呼びかけ、絵画を募集します。

「トラックの日」小学生絵画コンクール

- 【テ ー マ】 私たちの未来のトラック
【募集対象】 岡山県内の小学生
【募集期間】 7月~9月3日

優秀作品13点は、「はたらくトラック ファミリーフェスタ2026」会場で表彰式を実施

上記作品を含む優秀作品100点は、フェスタ会場で展示するとともに、当協会のホームページで公表

岡山県教育長賞受賞作品でラッピングトラック製作予定



令和7年度岡山県教育長賞

3 トラックの森づくり関連事業

(1)募金事業

トラックの森づくりなど社会貢献活動のための業界内募金を引き続き実施します。

【期 間】 8月~10月

【方 法】 トラックの森づくり募金箱（「おかやまトラック輸送情報」8月号に同封）をご利用のうえ、支部又は分会にご連絡ください。



令和7年度おかやま森づくり県民基金への寄附

(2) ファミリーフェスタで苗木配布

10月17日(土)に開催する「はたらくトラック ファミリーフェスタ 2026」で、イロハモミジ100本、サツキ100本を配布します。

◎イロハモミジ

全国植樹祭/皇后陛下お手播き樹種

◎サツキ

全国植樹祭/県外招待者への贈呈樹種

4 「トラックの日」記念ゴルフコンペ

募金活動の一環としてゴルフコンペを実施します。

- [日 時] 令和8年10月9日(金)
[場 所] 後楽ゴルフ倶楽部(岡山市北区真星2610)
[参加方法] 9月25日(金)までに支部あてに申し込みください。
[そ の 他] 参加者に募金(1,000円)への協力依頼



5 献血事業

社会貢献活動として引き続き献血を実施します。

赤十字献血バスが県内事業所等を巡回

- 10/ 2(金) 岡山トラックステーション
10/ 3(土) 総社運送事業協同組合
10/ 9(金) 備中高梁運送事業協同組合
10/16(金) 備前輸送サービスセンター
10/20(火) 坂川建設鉱業(株)
10/21(水) 高速運輸事業協同組合勝央事業所
11月実施予定 真庭運送事業協同組合



令和7年度巡回献血

- 都合のよい日時に日赤血液センターや最寄りの献血会場で献血できる「団体献血紹介状事業」を引き続き実施(10/1～11/30)します。
○10月9日の「トラックの日」を記念して、一般の方にも呼びかけて「トラックの日献血 day」(岡山市、倉敷市、津山市)を実施します。
※詳しくは、「おかやまトラック輸送情報」10月号でお知らせします。

6 支部分会等地域事業

- [期 間] 9月～11月
[場 所] 各地域
[内 容] 交通安全グッズの贈呈、街頭活動、県管理道路の清掃などを県内各地で計画的に実施し、業界の取組を地域社会にアピールする。その他地域独自の社会貢献活動を実施

第3回

物流を支える パートナーシップセミナー

トラック運送業界は、「物流」の主役とも言え国民生活、経済を支える社会インフラです。しかし、慢性的なドライバー不足に加え、燃料価格等の高止まりにカーボンニュートラルへの取組など物流コストの増加により、経営環境の厳しさが増大しています。

2030年には、約3割の荷物が運べなくなるといった試算もあり、物流の停滞が懸念されていることから、荷主企業、物流事業者、一般消費者の理解と協力により「物流」を取り巻く諸問題を解決し、継続的に安全で正確な物流を支え、物流の継続的な成長を推進するために本セミナーを開催します。

※駐車台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関を御利用の上お越しください。

御不便をお掛けしますが、御理解のほど、よろしくお願い致します。

聴講者

荷主企業、運送事業者、
一般消費者

約200名

聴講
無料

日時 2026年 11月12日 木

受付 12:30-13:30 講演 13:30-16:00

会場 ホテルグランヴィア岡山
4階 フェニックス

場所 岡山県岡山市北区駅元町1-5

第1部 約45分

『最新の物流政策について』

講師

国土交通省 物流・自動車局
貨物流通事業課長

指田 徹

(さしだ とおる)様



第2部 約90分

『今後の日本経済と 物流の動向』

講師

経済評論家

上念 司(じょうねん つかさ)様



プロフィール

上念 司(じょうねん つかさ)氏

1969年、東京都生まれ。中央大学法学部法律学科卒業。在学中は創立1901年の日本最古の弁論部・辞達学会に所属。日本長期信用銀行、臨海セミナーを経て独立。2007年、経済評論家・勝間和代氏と株式会社「監査と分析」を設立。取締役・共同事業パートナーに就任(現在は代表取締役)。2010年、米国イェール大学経済学部の新井宏一教授に師事し、薫陶を受ける。

金融、財政、外交、防衛問題に精通し、積極的な評論、著述活動を展開している。

主催／一般社団法人岡山県トラック協会、物流問題政策研究会

後援／岡山労働局、中国運輸局、中国運輸局岡山運輸支局、中国経済産業局、中国四国農政局、岡山県、山陽新聞社

運送業経営者・管理者の皆様へ

物流を止めない会社になるための 事業継続力 強化セミナー



作って終わりではなく、いざという時に実際に「動けるジギョケイ」にする方法をお伝えします！
また、本セミナー参加者を優先に、「計画策定支援個別支援会」を後日開催いたします。

日時 2026年

9月14日(月)
13:30～15:30
(受付13:00～)

県担当課による制度説明

岡山県産業労働部 経営支援課より
「岡山県BCP認定制度」をご説明します

講師プロフィール



東京海上日動火災保険株式会社
広域法人部 マネージャー(特命社員)

中村 郁雄 氏

長崎県諫早市出身。61歳。実家は商工会議所会員事業者。
国内外での被災体験、37年超の業務で得た知見、防災士の
見地等をもとに企業の事業継続に関する実践的なコンサル
ティングを多数手がける。日本商工会議所、全国各地の商工
会議所や自治体等が主催、共催する経営者や団体幹部向けの
経営課題解決に関するセミナーに講師として多数登壇。
経営計画の一環として事業継続力強化の重要性と具体的な
行動事例等を紹介している。

対象 運送事業者の経営者・管理者・BCP策定担当者など

会場

岡山県トラック総合研修会館
401・402研修室
岡山市北区青江1-22-33

参加費

無料

定員

70名(先着順)

主催・共催

【主催】(一社)岡山県トラック協会
【共催】東京海上日動火災保険(株)岡山支店

お申込み・お問い合わせ先

一般社団法人 岡山県トラック協会
連絡先: 086-234-8211 URL: <https://okayama-ta.or.jp/>

申込
方法

右のQRコード
または書面の申込書を
ご利用ください。



自動車運転練習場をご利用ください

備付
練習車
有り

自動車運転練習場は、JR山陽本線上道駅の近くにあります。
会員事業者をはじめ、大・中・けん引の免許取得予定者への練習場所を提供しています。

仮免許取得 コース

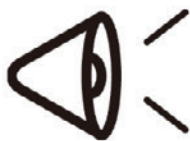


施設の貸切可



社内教育等にご活用ください

各種講習会実施



初任・再教育・エコドライブ
など

免許取得コース



事前予約



ご利用の場合は要予約

免許取得助成 有り



免許取得後に申請ください



岡山県トラック協会 自動車運転練習場



709-0626 岡山市東区中尾355-1



086-279-8022



086-279-8022



<https://okayama-ta.or.jp/practice/>



詳しくはWebサイトへ

岡山県トラック協会 練習場





令和8年度 第3回物流企業合同説明会・ トラック乗車会

トラックドライバー不足が深刻化している中、新たにトラック運送業界へ人材を流入させるため、トラックの乗車体験を盛込んだ企業説明会を以下のとおり実施しました。

合同企業説明会では、各企業が求職者へ募集内容や募集職種等の説明を行い、参加者は熱心に聞くとともに質問を行い会場は活気があふれていました。

また、参加求職者は自動車運転練習場の教習用大型・中型トラックに乗車し運転を体験しました。

次回は、11月に笠岡市で本説明会を開催する予定です。

- | | |
|---------|------------------------------------|
| 1 開催日時 | 令和8年7月25日(土) 9:45~13:30 |
| 2 開催場所 | 岡山県トラック協会 自動車運転練習場
岡山市東区中尾355-1 |
| 3 参加企業 | 8社 |
| 4 参加求職者 | 35名 |



令和8年度 人材確保セミナーの開催について

7月16日(木)岡山県トラック総合研修会館において「人材確保セミナー」を開催し19名が参加されました。
このセミナーは、講師に岡山人材採用コンサルティング㈱代表取締役/採用定着士 清水 雅弘 様をお招きし、ドライバー不足が深刻化する今、人材確保に向けYouTubeを活用した広報活動や合同企業説明会で、どのようにすれば求職者が企業説明を聞いてくれるか、関心を持ってもらえるかなどをご説明いただきました。



次回は、11月に
笠岡市で開催予定！



令和8年(2026年)度 整備管理者選任後研修について

中国運輸局岡山運輸支局



令和8年度整備管理者選任後研修実施計画(対面)

1 日 時 (※下記のいずれかで受講してください。)

月 日		受 付	研 修
令和8年 10月20日(火)	午 前	9:00 ~ 9:30	9:30 ~ 11:30
	午 後	13:00 ~ 13:30	13:30 ~ 15:30
令和8年 12月16日(水)	午 前	9:00 ~ 9:30	9:30 ~ 11:30
	午 後	13:00 ~ 13:30	13:30 ~ 15:30
令和9年 1月18日(月)	午 前	9:00 ~ 9:30	9:30 ~ 11:30
	午 後	13:00 ~ 13:30	13:30 ~ 15:30
令和9年 2月2日(火)	午 前	9:00 ~ 9:30	9:30 ~ 11:30
	午 後	13:00 ~ 13:30	13:30 ~ 15:30
令和9年 2月19日(金)	午 前	9:00 ~ 9:30	9:30 ~ 11:30
	午 後	13:00 ~ 13:30	13:30 ~ 15:30

令和8年度整備管理者選任後研修実施計画(オンライン)

月 日	時 間	研修会場
令和8年秋～ 令和9年2月頃(予定)	随時	任意(インターネット環境がある場所に限る)

※オンライン研修に係るご案内については詳細が確定次第、中国運輸局ホームページ等にてお知らせいたします。

2 会 場

岡山県自動車整備振興会 教育センター2F 第1研修室
岡山市北区富吉5301-8

3 研修対象者

自動車運送事業の整備管理者(道路運送車両法第50条の規定により選任されている整備管理者に限る。)であって、次に掲げる者。

(1)今年度新たに選任された者(※)

(ただし、今年度に整備管理者選任前研修を受講した者はこの限りでない。)

(※)「新たに選任された者」とは、当該事業者において整備管理者として初めて選任された者のことをいい、当該事業者において、過去に整備管理者として選任されていた者や他の使用の本拠の位置で選任されていた者は、これに該当しない。

(2)令和7年度の整備管理者選任後研修を受講していない者

4 研修内容

整備管理者の役割及び関係法令の改正等について

担当:中国運輸局岡山運輸支局整備部門 専門官

5 注意事項

研修の参加にあたり、以下の事項に御注意をお願いいたします。

- (1) 受講に関し予約制となります。研修日の受講者数が定員になり次第、受付を終了しますので、御了承をお願いいたします。以下HPより予約のうえ受講のほどをお願いいたします。(無予約の場合は受講できない場合がございます。)(研修一回あたり70~100(予定)名までの開催)
- (2) 受講人数枠に限りがあります。岡山県外の営業所等所属の方は受講できません。
- (3) 岡山県内の営業所等所属の方は岡山運輸支局にて受講して下さい。
- (4) 当該研修は自家用車の使用者における整備管理者にあっては任意での受講となります。どうしても受講が必要な場合を除き、受講は御遠慮いただきますようお願いいたします。

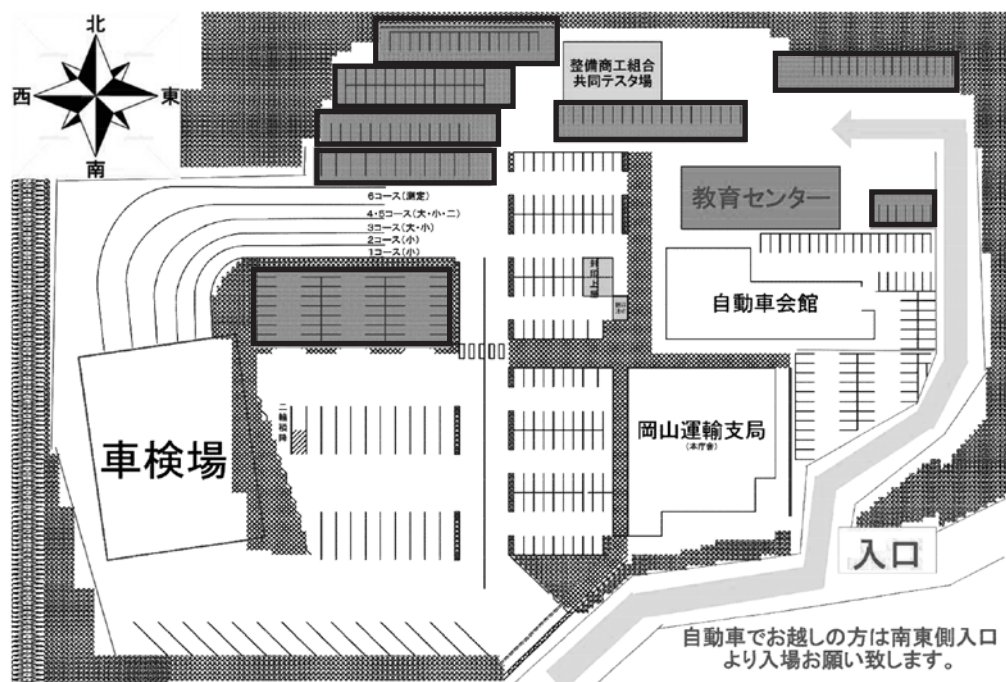
6 その他

受付時間内にお越しください。

当日は筆記用具、運転免許証等(本人確認ができるもの)を持参してください。

駐車場には限りがございます。出来る限り公共交通機関をご利用するか乗り合わせて御来場下さい。

乗り合わせで来庁される際は、次ページの太枠スペース  に北側から詰めて駐車をお願いいたします。



※延期もしくは中止する場合がございます。開催状況につきましては、都度、中国運輸局ホームページを確認いただきますようお願いいたします。

中国運輸局 整備管理者選任後研修関係ホームページ
<https://www.ttb.mlit.go.jp/chugoku/gian/seikan.html>



ご不明な点は、中国運輸局岡山運輸支局(担当 今村 谷口)までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 **TEL.086-286-8155**

令和8年度 中国トラック協会 理事会を開催

中国トラック協会は、令和8年度の理事会を開催し、令和7年度事業報告及び収支決算(案)、令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)等の審議を行い、原案どおり承認されました。

令和8年度の事業活動については、「トラック適正化二法」に基づく事業許可更新制度や適正原価策定に向け国や全ト協と連携し、一致結束して取り組むとともに、委託次数制限や違法な白トラ取り締まりに関し周知徹底を図るなど、今後のトラック運送事業の発展に向け、事業計画に基づき諸施策を推進する事を確認しました。

また、本理事会において諸課題解決に向けた決意を表明するため、原田副会長(岡ト協会長)が「決議文」の朗読を行い、満場一致で決議事項が採択されました。

1. 日 時 令和8年7月29日(水)15:00～16:30
2. 場 所 「ANAクラウンプラザホテル岡山」1階 曲水
岡山県岡山市北区駅元町15-1
3. 出席者 39名
4. 議 案
第1号議案 令和7年度 事業報告、収支決算、剰余金処分(案)等について
第2号議案 令和8年度 事業計画(案)、収支予算(案)等について
第3号議案 役員等の選任について(中ト協役員交替、全ト協常任委員会委員等)
5. 報告事項
令和8年度 中国トラック協会事故防止研修会の開催について
第31回全国トラック運送事業者大会等の開催概要、ほか
6. 「中国トラック協会表彰規程」による被表彰者(敬称略)
感謝状(理事)1名
森井 茂人 (公社)広島県トラック協会 前専務理事
表彰状(職員)1名
信岡 途子 (公社)広島県トラック協会
7. 講 演 「トラック運送業界を取り巻く動きについて」
講 師 (公社)全日本トラック協会 理事長 重田 雅史 氏
8. ご来賓 中国運輸局 金子 修久 局長、小早川 雄二 自動車交通部長、
岡山運輸支局 秋本 由美 支局長、(公社)全日本トラック協会 重田 雅史 理事長



主催者挨拶 中ト協 小丸会長



決議文朗読 原田副会長(岡ト協会長)



講演 (公社)全日本トラック協会 重田理事長



来賓挨拶 中国運輸局 金子局長

決 議

トラック輸送は、我が国の国民生活や産業活動を支える国内物流の基幹的役割を果たしている。

業界を取巻く経営環境は、平成二年の規制緩和以降、事業者数の増加に伴う過当競争により、原価に見合った適正運賃の収受が困難な状況にあり、加えて、ドライバーの高齢化による労働力不足が顕著となっている。

こうした厳しい経営環境の中、本年四月に施行されたトラック適正化二法については、「委託次數の制限」並びに「違法な白トラに係る取締り」に関して、会員及び荷主に対し周知徹底を図り、業界の健全化に向けた取り組みを遵守することが重要である。

トラック運送事業が、魅力ある産業として発展していくためには、貨物自動車運送事業の適正な運営及び、公正な競争を確保することにより事業の健全な発達を促進し、公共の福祉に寄与するとともに社会的評価の向上並びに、会員相互の連絡協調の緊密化を図ることが不可欠である。

ここに、本理事会の総意を以って、次の課題解決に取り組むことを決議する。

- 一、交通事故防止、飲酒運転根絶及び労災事故防止の推進
 - 一、トラック適正化二法及び改正物流法への対応
 - 一、「標準的運賃」の活用等による適正運賃・料金収受の推進及び軽油引取税の暫定税率廃止に伴う今後の対応
 - 一、トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進
 - 一、燃料高騰対策等の推進
 - 一、多様な施策による良質なドライバーの人材確保、賃上げ及びマナー教育の推進
 - 一、高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現
 - 一、自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- 右、決議する。

令和八年七月二十九日

中国トラック協会 令和八年度 理事会

トレーラ事故防止・特車制度研修会を開催

中国トラック協会は、管内各県トラック協会と連携し、特殊車両に関する各種法令に係る最新情報の周知並びにトレーラの安全確保等を目的に「トレーラ事故防止・特車制度研修会」を開催しました。

1. 日 時 令和8年8月3日(月)14:30～16:00
2. 場 所 広島県トラック総合会館 5階大研修室(広島市東区光町2丁目1-18)
3. 出席者 89名
4. 演 題 第一部 「事業用自動車総合安全プラン2030中国地域取組計画」の策定について
講師:中国運輸局自動車技術安全部 保安・環境調整官 菅 利彦 氏
第二部 (公社)全日本トラック協会 重量部会の活動状況について
講師:(公社)全日本トラック協会 道路・施設部 調査役 小山 誠 氏



挨拶 広ト協重量・鉄鋼専門部会 沖藤部会長



講演第一部 講師 中国運輸局
自動車技術安全部 菅保安・環境調整官



講演第二部 講師 (公社)全日本トラック協会
道路・施設部 小山調査役



研修風景

津山地域での交流を踏まえた会議を開催

岡山県トラック協会 青年協議会（会長 海吉運送㈱ 代表取締役 湯浅 隆史）は、令和8年7月17日（金）に津山輸送サービスセンターにおいて津山地域での交流を踏まえた会議を開催しました。

会議は講演及び青年協議会の事業内容説明の2部構成で、青年協会員10名、青年協非会員2名、講師1名、事務局2名の計15名が参加しました。

講演では、笹井社会保険労務士事務所 笹井 健司 氏から「運送業における評価制度」と題して、時代の変化に伴う運送業の給与体系や、評価体制を「見える化」することの重要性のお話がありました。

また、青年協議会の事業内容説明では、青年協議会の活動に理解・興味をもっていたため、青年協議会会長及び事務局が概要及び昨年度の主な取組について説明をおこないました。

本会議は各地域での会員・非会員の交流を深めること、青年協議会の活動に関心をもっていただくことを目的に開催したもので、今回が10回目となりました。





～令和8年秋の交通安全県民運動の実施について～

岡山県交通安全対策協議会(会長 伊原木 隆太 岡山県知事)より下記のとおり通知がありました。会員各位におかれましては、本運動への積極的な参加と効果的な取り組みを推進されますようお願いいたします。

【概要】

本年上半期の県内の交通事故の状況については、死者が25人と前年比で7人増加しているなど、依然として県下の交通情勢は大変厳しい状況にあることから、交通安全対策をしっかりと推進していく必要があります。

【参考：本年上半期の死亡事故の特徴】

- ・ 車両単独、正面衝突、追突といった一方的な過失による事故が12件と約5割を占める
- ・ 歩行中の死者8人のうち7人が夜間時間帯に発生した事故によるもの

こうした中、9月21日(月)から9月30日(水)までの10日間、「令和8年秋の交通安全県民運動」が県内一斉に展開されます。また、9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

交通事故防止に向けて、ドライバーはもちろん、歩行者も、自転車利用者も、一人ひとりが交通事故のリスクを他人事ではなく自分のこととして強く認識し、交通ルールをしっかりと守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちで交通マナーを実践し、交通事故を起こさない、また交通事故に遭わないように気を付けましょう。

スローガン 「交通ルール 守って笑顔 晴れの国」

【運動重点】

○岡山県の重点

- ・〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ・〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ・〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

これらの目標以外にも、組織や地域の実態にあわせ、必要に応じて自主重点目標を設定して運動に取り組んでください。



1 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

- ◆ 子どもたちは、春季と比べて通園・通学に慣れた反面、注意がおろそかになりがちです。保護者の皆さん、今一度、家の周りや通園・通学路を親子で一緒に歩いてみてください。交差点等の危険な箇所について、「なぜ危ないのか」「どうしたら安全に通れるのか」を子どもに確認させ、交通ルールを守ることの大切さを家族みんなで考えていきましょう。
- ◆ 子どもの事故で多いのは「とび出し」です。子どもは、遊びに夢中になると、つい道路にとび出してしまいます。「道路では遊ばない」ことのほか、道路の横断について「道路に出るときには、いったん止まる」「車が来ていないか見る（確かめる）」「車が通りすぎるまで（安全になるまで）待つ」「横断歩道以外は渡らない」「信号が青でも、左右をしっかりと確認する」といったことを日頃から繰り返し教えて、習慣づけましょう。
- ◆ 子どもは身近な大人の行動を見て、まねをすることで学びます。交通ルールや交通マナーも同じです。大人が交通ルール・マナーを守って行動し、子どもに手本を示しましょう。
- ◆ 高齢者の皆さん、道路を渡ろうとして車にヒヤリとしたことはありませんか。年齢とともに歩く速さも遅くなります。自分では「まだ遠くにいる」と思っている、車は思った以上の速さで近づいてきます。道路を渡るときは無理をせず、しっかりと安全を確認して、無理に渡ることなく車が完全に途切れるのを待ちましょう。少し遠くても必ず横断歩道を渡りましょう。
- ◆ 歩行者の皆さん、道路を横断するときには、左右の安全をしっかりと確認して横断しましょう。横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道を渡りましょう。
- ◆ 斜め横断、車両の直前直後の横断、横断禁止場所の横断は交通違反です。信号機のある場所の横断は、信号に従い横断しましょう。
- ◆ 横断歩道を渡るときには、ドライバーに対して「アイコンタクトを送る」「手を上げる」ことで渡ろうとする意思を示しましょう。
- ◆ 薄暗い時間帯や夜間、歩行者が被害に遭う事故が多発しています。薄暗い時間帯や夜間に出かけるときは、歩行者も自転車も、明るい目立つ色の服を着て、反射材やLEDライトを必ず身につけることで、自分の存在をアピールしましょう。

2 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- ◆ 交通ルールをしっかりと守るとともに、歩行者や他の車両への「思いやり・ゆずり合い」の気持ちで交通マナーを実践して安全運転に努めましょう。
- ◆ 横断歩道の歩行者優先はマナーではなくルールです。ドライバーの皆さん、横断歩道を渡ろうとしている人がいるときは、歩行者の横断を妨げてはいけません。必ず一時停止して、歩行者に進路を譲りましょう。
- ◆ 車は早めにライトを点灯し、先行車、対向車等がいけないときにはハイビームを活用しましょう。ハイビームはロービームの2倍以上の100m先を照らすことができ、横断者や道路の状況を早く把握することができます。



行政だより



- ◆ 高齢ドライバーの皆さん、身体のような機能は年齢とともに変化してきます。自分の身体機能の変化をよく理解し、慎重な安全確認とハンドル・ブレーキ操作をして、無理のない運転を心がけましょう。また、「安全運転サポート車（サポカー）」や「後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置」の使用についても考えてみましょう。
- ◆ 高齢ドライバーの皆さん、身体のような機能は年齢とともに変化してきます。日々、不安を抱えたまま運転を続けていませんか。家族などの身近な方ともしっかり話し合い、運転免許証の返納についても検討してみてください。
- ◆ 自動車乗車中の交通事故で、シートベルトをしておらず亡くなった方の多くは、シートベルトをしていたら助かっていたと思われます。運転席や助手席だけでなく、後部座席も必ずシートベルトを着用しましょう。また、子どもの命を守るため、チャイルドシートを正しく使用しましょう。6歳以上の子どもでも、体格などの事情でシートベルトを正しく着用できない場合は、チャイルドシートを使用しましょう。
- ◆ ライダーの皆さん、スピードの出し過ぎや無理な追い越し、すり抜けは危険です。ゆとりある運転をお願いします。また、万が一の時の被害を軽減するためにも、ヘルメットを正しく着用するとともに、プロテクターを着用しましょう。
- ◆ 自転車を含め、スマートフォン等を使用しながら走行する「ながらスマホ」は、絶対にやめましょう。周囲への注意が散漫になり、他の車や歩行者の発見が遅れるなど、重大事故の原因となる大変危険な行為です。スマートフォン等は、安全な場所に停止してから使いましょう。
- ◆ 自転車を含め、飲酒運転は「犯罪」です。家庭や地域、職場において、日頃から飲酒運転の悪質性や危険性、飲酒運転が引き起こす事故の悲惨さや責任の重大性等について話し合い、飲酒運転を「しない、させない、ゆるさない」社会環境をつくり、飲酒運転を根絶しましょう。
- ◆ あおり運転は「犯罪」です。「思いやり・ゆずり合い」の運転を心がけましょう。あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく 110 番通報をしましょう。また、ドライブレコーダーをつけましょう。

3 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

- ◆ 令和8年4月1日から交通反則通告制度が導入されました。自転車の通行方法のルールを今一度確認し、しっかりと守りましょう。
- ◆ 自転車を利用されるみなさん、自転車はクルマの仲間です。車道の左側を走るのがルールです。二人乗りや並進、傘差し、ながらスマホは絶対にやめて、交通ルールとマナーを守って自転車に乗りましょう。
- ◆ 自転車に乗るみなさん、自転車に乗るときは、大人も子どももヘルメットをかぶりましょう。
- ◆ 自転車を利用されるみなさん、岡山県では、自転車損害賠償責任保険（共済）等への加入が義務化されています。万が一の事故に備え、損害賠償責任保険等に参加しましょう。
- ◆ 自転車は車両の仲間です。自転車安全利用五則を遵守しましょう。



「自転車安全利用五則」

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライト点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

- ◆ 高齢者の皆さん、自転車は手軽で便利な乗り物ですが油断は禁物です。ちょっとした不注意やハンドル操作のミスが大きな事故を引き起こします。油断せず、慎重な確認と運転操作を心がけましょう。また、用水路沿いの柵のない狭い道路などの危険な場所では、自転車を降りて押して歩きましょう。
- ◆ 自転車も日々の使用により、タイヤの摩耗やブレーキが効きにくくなるなど不具合が発生することがあります。定期的に点検整備をしましょう。
- ◆ 自転車は交通事故の被害者になるばかりでなく、相手方が自転車や歩行者である場合、加害者になってしまいます。自転車事故で相手方に重大なけがを負わせたことにより、裁判で1億円近い賠償を命じられたケースもあります。
交通ルールを守り自転車を安全に利用することはもちろん、交通事故に備えて、自転車損害賠償責任保険（共済）に加入することが必要です。
- ◆ 特定小型原動機付自転車に乗るときは、車道での左側端通行など交通ルールを守り、安全に利用しましょう。また、乗車中の事故から命を守るため、ヘルメットを必ず着用しましょう。



令和8年秋の全国交通安全運動の実施について

中国運輸局

中国運輸局岡山運輸支局長より、「令和8年秋の全国交通安全運動の実施について」下記の通り通達がありました。会員各位におかれましては、下記実施計画に基づき本運動に積極的に取り組まれますとともに、別紙「自主点検表」を活用した職場の点検を実施されますようお願い致します。なお、64ページの「自主点検表」は各事業所において保存しておいてください。

期間：9月21日(月)から30日(水)

中国運輸局においては、「令和8年秋の全国交通安全運動国土交通省実施計画」(令和8年7月16日付け)に基づき、「歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進」、「自動車の夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶」及び「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底」を重点として、下記事項について積極的に取り組むものとする。

なお、本運動期間中の9月30日(水)が「交通事故死ゼロを目指す日」であることを踏まえ、本運動の展開に併せて、その趣旨が国民に正しく理解されるよう努めるものとする。

記

1. 自転車等通行空間の通行ルールの周知徹底

自転車は「車両」であり車道通行が大原則という考えのもと、国土交通省と警察庁で策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(令和6年6月最終改定)において、「自転車道」「自転車専用通行帯」に加え、「自転車と自動車を車道で混在(車道混在)」の法定外表示である矢羽根型路面表示の整備が推進されているところである。

交通安全の確保のためには、特定小型原動機付自転車が自転車と同様の空間を走行することも踏まえ、自転車等通行空間の整備に合わせて、整備形態に応じた通行ルールの遵守が重要であり、国民の手本となるよう、所属職員に対して「自転車安全利用五則」を活用するなどし、自転車ヘルメット着用を含む自転車通行ルール等の周知を図る。

2. 事業用自動車等の安全運行の確保

- (1)平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、この種の事故の再発防止のため、軽井沢スキーバス事故対策検討委員会において同年6月3日にとりまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に掲げられた事項等に基づき、着実な安全対策を実施する。
- (2)自動車運送事業者に対し、運輸安全マネジメントを徹底し、輸送の安全が最優先であるという意識を内部に浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図る。
- (3)事業用自動車の安全運行の徹底を図るため、自動車運送事業者団体を通じて、自動車運送事業者、運行



行政だより



管理者及び貨物軽自動車安全管理者に対し、次の事項に重点を置いた取組を推進するよう指導する。

- ① シートベルトを座席に埋没させないなど、乗客が常時着用することができる状態にしておくことはもとより、安全確保のため、車内放送等により乗客にシートベルトの着用を促すとともに、発車前に着用状況を目視等により確認すること。
 - ② 運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」（平成26年4月18日改訂）に基づき、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等を把握し、健康状態に異常が認められた場合には運転者を交替させる等、適切な運行管理を徹底すること。
 - ③ 過労運転や睡眠不足による事故を防止するため、これら生理的要因が交通事故を引き起こす恐れがあることを運転者に理解させるとともに、日々の点呼における疲労、睡眠不足の状態の確認や、適切な運行指示書の作成などの運行管理を徹底すること。
 - ④ 乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作を絶対に行わないよう、また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底すること。
 - ⑤ 運転者に対し、妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の悪質性・危険性を周知し、その防止を徹底すること。また、適性診断の結果も活用するなどして、運転者に対し「思いやり・ゆずり合い」を意識させ、周囲の交通に配慮した運転に努めるよう指導すること。さらに、ドライブレコーダーの利用及びその映像の活用を図ること。
 - ⑥ 子供、高齢者、障害者等に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること。
 - ⑦ 飲酒運転の根絶に向けた運転者に対する指導監督を適切に実施するとともに、運行の際には、アルコール検知器の使用による酒気帯びの確認を確実に行うなど、厳正な点呼を実施し、飲酒運転の絶無を図ること。
 - ⑧ 覚せい剤や危険ドラッグ等薬物の使用防止の指導・啓発を徹底すること。
 - ⑨ 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯（上向き）とすれ違い用前照灯（下向き）の小まめな切替えを励行すること。
 - ⑩ 車高、視野、死角、内輪差、制動距離等各自動車の構造上の特性を把握し、安全確保を徹底するよう指導すること。
 - ⑪ 進路変更、転回、後退等の際は、あらかじめバックミラー等により周囲の安全を十分に確かめるとともに、後退時等に周囲の歩行者等に対して警報を発する装置（後退警報装置、左折警報装置など）を備える車両では、やむを得ない場合を除き、当該装置を停止しないよう指導すること。
 - ⑫ 乗合バスにおいては、車内事故の発生が多いことを踏まえ、停車・発車時における車内確認の徹底や車内アナウンスの実施等を確実に行之、その防止対策を推進すること。
 - ⑬ タクシーにおいては、交差点内での出会い頭事故や夜間の事故発生が多いことを踏まえ、一時停止すべき場所での確実な停止を徹底する等、その防止対策を推進すること。
 - ⑭ トラックにおいては、追突事故の発生が多く、車間距離確保と制限速度遵守等、その防止対策を推進すること。
 - ⑮ 軽トラックにおいては、適性診断の受診及び安全管理者講習の受講等、安全対策を推進すること。
 - ⑯ 事業用自動車事故調査委員会の調査報告書に提言されている再発防止策を推進すること。
- (4) 重大事故及び酒酔い・酒気帯び運転等悪質な法令違反を引き起こした自動車運送事業者等に対し重点的に監査を実施するとともに、遵守事項の違反があった場合には厳格な行政処分を実施する等により、自動車運送事業者における法令遵守の徹底を図る。



- (5) 自動車運送事業の利用者の安全に関する意識の醸成・高揚を図る観点から、安全対策が確保された優良事業者の選定に資するよう、自動車運送事業者の安全に関する情報の積極的かつ分かりやすい提供に努める。
- (6) 自家用有償旅客運送についての安全の確保及び利用者の信頼確保に万全を期すため、自家用有償旅客運送者に対し、輸送の安全確保のための必要な運行管理体制や運転者の要件等について、あらゆる機会をとらえた周知に努める。

3. 車両の安全対策の推進

- (1) より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発のため、自動車販売関係団体、自家用自動車関係団体等を通じ、また、あらゆる機会を活用して、自動車アセスメントによる車種別安全性能（衝突安全性能及び予防安全性能等）の比較情報や衝突被害軽減ブレーキの性能認定制度の認定結果の提供等により、高齢者をはじめとするユーザーに対し、衝突被害軽減ブレーキ等を備えた安全運転サポート車などの高齢運転者の安全運転にも資する自動車及び安全装置の普及促進を図るとともに、その正しい使い方の啓発を行う。
- (2) 自動車運送事業者団体、自動車整備事業者団体、自家用自動車関係団体等を通じ、自動車運送事業者、整備事業者、レンタカー事業者、整備管理者、自家用自動車使用者等に対し、次の事項に重点を置いて、適切に点検整備されていない車両及び不正改造車の排除と車両の安全確保の徹底について、「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」等との連携を図り効果が上がる取組がなされるよう、指導・啓発する。また、点検整備にあたって必要となる情報の提供について自動車製作者等を指導する。
 - ① 日常点検整備及び定期点検整備の確実な実施
 - ② 不正改造の禁止
- (3) 警察との密接な連携により、不正改造車等が集結する場所等において街頭検査を効果的に実施し、無車検・無保険車両、適切に点検整備されていない車両（衝突事故につながる摩耗タイヤの装着等）、及び不正改造車（違法マフラーの装着、不適切な着色フィルムの貼付や装飾板の装着、速度抑制装置の解除・取外し、突入防止装置の取外し、過積載等を助長するさし枠の取付け、シートベルト警報装置を解除する用品の取付け等）の発見・排除に努める。

また、ホイール・ナット脱落等による車輪脱落事故や車両火災事故、スペアタイヤ落下による事故等を防止するための確実な点検整備の励行について指導を行う。
- (4) リコールに関する一般ユーザーからの不具合情報を円滑に入手できるよう、自動車不具合情報ホットラインの周知に努める。

4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車運送事業者団体、自家用自動車関係団体等を通じ、次の事項に重点をおいて、全ての座席での正しい方法によるシートベルトの着用又はチャイルドシートの使用の徹底について指導・啓発する。

- (1) トラック事業者、タクシー・ハイヤー事業者及びバス事業者に対しては、乗務員に対する適正なシートベルトの着用の徹底を指導する。
- (2) 乗客の安全を図るため、タクシー・ハイヤー事業者及び貸切バス等のバス（路線バス等でシートベルトを備えていないバスを除く）を運行する事業者に対しては、次の事項を実施するよう指導する。
 - ① 運行前に、シートベルト及び座席の不具合の有無を点検すること



行政だより



- ② シートベルトを乗客が常時着用することができる状態にしておくこと
 - ③ 乗客にシートベルトの着用を促すこと
 - ④ 乗客のシートベルトの着用状況を発車前に点検すること
 - ⑤ タクシー・ハイヤー事業者は、シートベルト着用のステッカーを作成し、車内に貼付すること
 - ⑥ 高速自動車国道等を走行する貸切バス等のバスにおいては、リーフレットを座席ポケットへ備え付けるなどして、あらゆる機会を捉え、シートベルトの着用について乗客への注意喚起を行うこと
- (3) 自家用自動車使用者に対しては、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用の徹底及び先進安全技術の正しい使い方について情報提供を行い、安全意識の高揚を図る。
- (4) 幼児等を同乗させる自家用自動車使用者に対しては、チャイルドシートの正しい取付け方及び製品の安全性に関する比較情報等について情報提供を行い、安全意識の高揚を図る。

5. 事業用自動車の事故等の情報の提供

事業用自動車による重大事故の発生状況(事故速報に基づくもの)、事業用自動車に係る各種安全対策等について、メールマガジン「事業用自動車安全通信」等で情報を提供することにより、自動車運送事業者等の安全意識の高揚を図る。

6. 鉄軌道の安全確保

鉄軌道の安全を確保するため、鉄軌道事業者に対し次の事項を中心に指導する。

- ① 運転取扱いにおける基本動作の徹底、異常時における安全な運転取扱い及び運行管理の徹底
- ② 災害・火災発生時等における迅速かつ的確な避難誘導及び情報提供
- ③ 線路、信号保安設備及び車両等の点検整備の徹底
- ④ ホーム事故防止のため、安全設備の点検整備の徹底、その使用方法の旅客への周知及び旅客への注意喚起
- ⑤ 踏切保安設備等の点検整備の徹底及び踏切通行者(特に子供とその保護者及び高齢者)等に対する啓発活動の推進
- ⑥ 線路内立入り及び置石等を防止するため、線路巡回、啓発活動(特に子供とその保護者)等の推進

7. 広報活動の推進

関係団体等を通じ、本年9月30日(水)が「交通事故死ゼロを目指す日」とされたことに留意しつつ、次の広報活動を展開する。

- (1) 交通安全意識の高揚を図るため、横断幕、ホームページ等による広報活動や路側放送等を活用した交通安全の呼びかけ等を行うとともに、マスメディアに対し、交通安全運動に関する情報の提供等の働きかけを行う。
- (2) 一般道路利用者が多く集まる道の駅、サービスエリア、パーキングエリアや、庁舎ロビー等の施設を活用して、関係機関との連携の下に、交通安全に関する広報啓発活動を積極的に実施する。
- (3) 車内放送を通じ、また、車両、駅、停留所、事業所等にポスター、垂幕、立看板等を掲示し、本運動の趣旨を一般に周知する。
- (4) 関係団体の広報誌やポスター掲示等を通じ、また、事業用自動車の運転者及び運行管理者を対象とする講習会等を開催し、本運動の趣旨及び次の広報事項を周知する。



行政だより



- ① 歩行者及び自転車利用者(特に子供と高齢者)の安全や乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮
- ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発
- ④ 自賠責制度の役割と交通事故被害者保護の重要性
- ⑤ 飲酒運転や無免許運転、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用運転等、悪質・危険な運転行為の禁止の徹底
- ⑥ 「無車検」車両、「無保険」車両及び「登録番号標不表示」車両の運転防止
- ⑦ 不正改造の禁止・不正改造車の排除の徹底及び自動車の点検整備の励行促進
- ⑧ 「迷惑駐車をしない、させない」の励行

(5)道路交通の安全の確保を図るため、落石や道路標識の破損等道路を安全に通行する際に支障となる事象を協力者から道路管理者へ通報等を行う「ボランティア・サポート・プログラム」について、広報活動の機会を活用して、特に、道路利用者にその趣旨を理解していただき、制度の普及、充実を図る。

8. 海上交通の安全確保

海上交通分野においては、平成30年2月に原則として全ての乗船者に対して義務化された小型船舶乗船者のライフジャケット着用義務について、リーフレットの配布やインターネットの活用など様々な方法で周知の徹底を図る。また、令和4年4月23日に北海道知床で発生した遊覧船事故を受けて、同年12月に取りまとめられた「旅客船の総合的な安全・安心対策」を踏まえ、旅客船の安全・安心な運航の確保を図る。



国土交通省 からのお知らせ

国土交通省 トラック・物流荷主特別対策室主催

トラック物流問題解決に向けた オンライン説明会のご案内



- ✓ 全国の運輸局が月替わりで担当することで、全国の情報をお届けします
- ✓ 左のQRコードか、「オンライン説明会 国土交通省」でWeb検索し、サイト上の【オンラインURL】よりご参加ください（Zoom開催）
- ✓ 過去分の録画や資料もサイト上よりご覧いただけます

全国的な内容を発信するため、所在地や各月の担当運輸局
問わず、いつでもご参加いただけます！

令和8年度 担当運輸局年間スケジュール（予定）

登録
不要

参加
無料

4/27(月)	国土交通本省	10/15(木)	国土交通本省
5/26(火)	関東運輸局	11/18(水)	北陸信越運輸局
6/24(水)	中部運輸局	12/15(火)	中国運輸局
7/16(木)	近畿運輸局	1/20(水)	四国運輸局
8/21(金)	北海道運輸局	2/12(金)	九州運輸局
9/14(月)	東北運輸局	3/4(木)	沖縄総合事務局

※正式な次回開催日は、サイト上のご案内をご確認ください

最近のトピックをご紹介



法改正の内容を詳しく説明



物流効率化参考情報提供



※参考イメージ（内容は毎月異なります）

（参加者コメントのご紹介）

- トラック事業者：法改正のポイントは自身で探しに行く必要があるが、要約され説明される事で理解しやすい。
- 荷主事業者：トラックドライバーの業務範囲が理解できたため今後の運送会社との契約に反映させてもらいます。
- ：物流課題への具体的な取り組みが把握でき、リスクに対し、どう対処していかなければいけないかの方向性が見えてくる。

【Gメンからのお願い】 荷主等に関するお困りごとは、是非目安箱に投稿してください。
（例）“いつも荷待ちをさせられる”、“こんな作業までさせられている”、“運賃交渉に応じない”



目安箱
投稿
サイト



従業員の採用・定着でお困りの事業主の皆さまへ

労務管理の専門家の無料相談 を受けてみませんか

医療・福祉・建設・警備・運輸等分野の
人材確保に向けた労務管理の改善を支援します



こんなお悩みに、労務管理に関する専門的な知識のある社会保険労務士等が事務所等にお伺いし、個別相談やコンサルティングを実施します。

- 人事管理制度について
勤務形態、服務基準、資格制度、人事考課等
- 賃金体系について
昇給、昇格、資格手当等
- 教育訓練について
職種別、職位別等の研修体系の整備
- 福利厚生について
労働者住宅、福利厚生施設、健康管理、機器の導入等による職場環境の改善等
- 勤務管理について
人員配置、業務プロセスの見直し等
- 職場のコミュニケーション管理について
- その他、労働者の雇用管理の改善等について



県内ハローワーク



厚生労働省

岡山労働局・岡山県内公共職業安定所

お近くのハローワークへお問い合わせください。



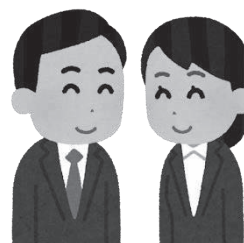
個別相談・コンサルティング申込書

人材の確保、人材の定着など課題があると考えても、雇用管理改善にどのような制度を導入すればよいか、また実際に導入しても、どのように運用すればよいかわからないことも多いと思います。

そこで、この個別相談・コンサルティングをぜひご活用ください。
社会保険労務士が事業所等へ訪問し、課題解決の助言を無料で行います。

【雇用管理改善提案のイメージ例】

- 事業所の課題や今後の目標について共有する機会の確保
 - 子育て中の職員等が、仕事と私生活の両立ができるような支援
 - 中高年者の活用、短時間雇用の活用
 - 処遇の改善
 - 資格手当の導入
 - 労働相談窓口の設置
 - 機器の導入などによる業務効率の向上と負荷の軽減
 - 研修制度の充実による人材育成方法の見直し
 - 仕事のやりがい、達成感を感じることができる仕組みづくり
 - 業務遂行能力や業績による適切な評価の実施、評価制度の構築・活用
- 



下記に必要事項を記入の上、ハローワークにご提出ください。
(追って岡山労働局職業安定課から日程調整のご連絡をいたします。)

事業所番号	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td></td></tr></table>					—							—	
				—							—			
事業所名														
担当者名 [担当部署]	()													
電話番号														
相談したい内容 (該当項目に☑をして下さい)	<table><tr><td>☐ 人事管理制度</td><td>☐ 賃金体系</td></tr><tr><td>☐ 教育訓練</td><td>☐ 業務管理</td></tr><tr><td>☐ 福利厚生</td><td></td></tr><tr><td>☐ 職場のコミュニケーション管理</td><td></td></tr><tr><td>☐ その他、労働者の雇用管理の改善等に関する事</td><td></td></tr></table>	☐ 人事管理制度	☐ 賃金体系	☐ 教育訓練	☐ 業務管理	☐ 福利厚生		☐ 職場のコミュニケーション管理		☐ その他、労働者の雇用管理の改善等に関する事				
☐ 人事管理制度	☐ 賃金体系													
☐ 教育訓練	☐ 業務管理													
☐ 福利厚生														
☐ 職場のコミュニケーション管理														
☐ その他、労働者の雇用管理の改善等に関する事														



行政だより



行政だより

紙の手形・小切手 利用廃止へ



**2027年3月末までに
紙の手形・小切手の交換が廃止されます。**

**【注意！】金融機関によっては最終振出期限を設定しており、
10月1日以降、原則当座勘定からの支払いができなくなります。**

政府方針^(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版(内閣官房)」より)

 **金融庁**
Financial Services Agency

 **中小企業庁**

 **日本商工会議所**
The Japan Chamber of Commerce and Industry

 **でんさい
ネット**

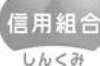
 **JBA**
JAPANESE
BANKERS
ASSOCIATION

一般社団法人
全国銀行協会

 **SHINKIN**

信用金庫

Shinkumi Bank

 **信用組合**
しんくみ



Q

2027年3月末までに 電子化しないとどうなるの？

A

事業者さまにおいて、これまでどおりの手形・小切手の利用ができなくなる可能性があるため、早期に電子的決済サービスへの切替えのご検討をお願いします。

- 政府方針を受けて、多くの金融機関では2027年3月を待たずに前倒しで手形・小切手の取扱いを縮小する動きを示しています(手形帳・小切手帳の発行終了や最終振出期限の設定等)。
- 事業者さまによっては、電子的決済サービスへの切替えには時間がかかる場合があります。



Q

電子的決済サービスには 何があるの？

A

でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等があります。

電子化することで、「コスト削減」「事務負担軽減」「リスク低減」等のメリットがあります。

電子化の
メリット

1

コスト削減



- ✕ 郵送料
- ✕ 印紙代
- ✕ 取立手数料

2

事務負担軽減



- ✕ 現物管理
- ✕ 手書き・ゴム印
- ✕ 印紙・押印・発送

3

リスク低減



- ✓ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い

Q

電子的決済サービスの導入は 難しいの？

A

かんたん3ステップで導入できます。

STEP 1

金融機関へ
ご相談/申込



事業者さまの電子化支援や資金繰り支援等のサポートを行っている金融機関もあり

STEP 2

取引先へ
ご案内



でんさい等の電子記録債権・インターネットバンキングによる振込等への切替えを案内

STEP 3

社内の
導入準備



事務手続きや管理手順の見直しを行い初期設定

全国銀行協会のウェブサイトでは、紙の手形・小切手の電子化に関する情報等を掲載中！

詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください！





令和8年度下半期初任運転者教育講習の実施について

岡山県トラック協会自動車運転練習場

岡山県トラック協会では、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に基づいた「初任運転者教育講習」について、令和8年10月から令和9年3月までの開催日程を次のとおりとしましたので、受講を希望される方は、トラック協会ホームページから申込書をダウンロードし、自動車運転練習場にお申し込みください。

記

1 講習概要

(1) 開催場所

岡山県トラック協会自動車運転練習場（岡山市東区中尾 355-1）

(2) 開催日程

第5回	令和8年	11月17日(火)	11月18日(水)
第6回	令和9年	1月19日(火)	1月20日(水)
第7回	令和9年	2月16日(火)	2月17日(水)
第8回	令和9年	3月16日(火)	3月17日(水)

※ いずれの回も、両日、8時40分までに自動車運転練習場内の研修会館に集合してください。

(3) 講習対象者

○ 岡山県トラック協会会員事業所に所属する次の者

① 初任運転者（被けん引を除いた岡山県内の保有車両数100両未満の会員事業者の初任運転者に限る。）

② 初任運転者の教育を担当する者

※講習の内容は初任運転者向けのもので、教育を担当する者に対する特別な内容を含むものではありませんので、留意願います。

(4) 募集定員 各回とも定員20名

(5) 講習内容

○ 指導監督指針に規定する「初任運転者に対する特別な指導」の内容（12項目）の講習

ただし、特別な指導のうち、次の事項は除きます。

①実際に運転する車両を使った積載方法や固縛方法、日常点検の指導

②適性診断結果に基づいた運転特性に応じた指導

○ カリキュラム 別表「初任運転者教育講習」のとおり



(6) その他

- o 講習修了者には、協会から修了書を発行します。但し、中途退席等により講習項目全部の履修が完了しないときは、修了書は発行しません。

2 受講料

一人 8,150円

(受講初日に徴収します。なお、講習開始後の中途退席等により履修が完了せず、修了書が発行されない場合にあっては返金できません。)

3 受講に当たっての留意事項

- o 講習には運転、点検に適した服装でお越しください。
なお、筆記用具はご持参してください。

4 申込方法

受講をご希望の方は、トラック協会ホームページにある申込書に必要事項を記入の上、岡山県トラック協会自動車運転練習場にFAXで申し込んでください。
(FAX番号は下記のとおり)

なお、募集定員は各回とも20名ですので、希望者が多いときは先着順で受講者を決定します。

ご不明な点は、岡山県トラック協会自動車運転練習場にお問い合わせください。

※ 自動車運転練習場 (定休日：木曜日・祝日)

電話・FAX番号 086-279-8022 (共通)



別表

初任運転者教育講習

岡山県トラック協会 自動車運転練習場

【1日目】 研修時間 6時間30分

時間	研修項目	備考
8:50～ 9:00	開講式・オリエンテーション	
9:00～11:00	トラックドライバーの心構え 1	座学
11:00～12:00	トラック運送事業と関係法令 2	座学
12:00～13:00	休憩(昼食)	
13:00～15:30	ドライバーの日常業務 3	座学・実車
15:30～16:30	過労運転の防止と緊急時の対応 4	座学

【2日目】 研修時間 6時間30分

時間	研修項目	備考
9:00～11:00	トラックの構造と特性に合わせた運転 5	座学・実車
11:00～12:00	トラクタとトレーラーの構造と特性に合わせた運転 6	座学
12:00～13:00	休憩(昼食)	
13:00～14:00	貨物の正しい積載方法と労働災害の防止 7	座学
	危険物を輸送する場合に留意すべき事項 8	
14:00～15:30	危険の予測及び回避 9	座学
15:30～16:30	安全運転のための心身の健康管理 10	座学
16:30～16:40	閉講式・修了証の交付	

⑤研修項目の末尾の数字は、その研修に使用する全日本トラック協会作成「事業用トラックドライバー研修テキスト」の分冊番号です。(抜粋資料を配付します)

※講習は、全日本トラック協会作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」に基づいて行い、初任運転者に対する特別な指導の内容1～12項目は、原則として研修内容に含まれています。

但し、各事業所においては、この講習以外に2時間以上、実際に運転する車両により、貨物の積載方法及び固縛方法、日常点検等運行状況に応じた指導を実施するとともに、運転適性診断結果を用いて運転者の運転行動特性を自覚させるための指導助言を行ってください。(この講習には含まれていません。)

なお、これに加えて20時間以上の添乗指導を実施してください。



令和8年度 「トラック運送業界における点検整備推進運動」の実施について

全日本トラック協会及び岡山県トラック協会では、国土交通省自動車局長の要請を受けて「自動車点検整備推進運動」を下記のとおり実施いたします。

会員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、本運動にご協力下さいますようお願いいたします。

記

1. 目的(抜粋)

大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が後を絶たず、適切なタイヤ着脱作業や増し締め等の保守管理等の事故防止対策とともに、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められている。

このような状況の中、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、点検整備の確実な実施を徹底して行く必要がある。

また、近年、高止まりしている大型トラック(車両総重量8トン以上)の車輪脱落事故を防止するために、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施が必要不可欠である。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、各都道府県トラック協会の協力のもと、「トラック運送業界における点検整備推進運動」を全国展開する。

2. 実施期間

全国統一強化月間 令和8年9月1日(火)～9月30日(水)

地方独自強化月間 令和8年10月1日(木)～10月31日(土)

3. 実施内容と周知方法

(1)実施項目

① 「大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発」

「岡山トラック輸送情報」やウェブページを活用し、大型トラック(車両総重量8トン以上)のホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検の実施を周知する。

ア 法定定期点検項目のうち、以下に掲げる点検項目を重点点検項目とする。



点検箇所		点検時期	3ヶ月点検	12ヶ月点検
原動機	燃料装置		燃料もれ	同左
電気装置	電気配線		接続部の緩み及び損傷	同左
制動装置	ホース及びパイプ		漏れ、損傷及び取付状態	同左
	ブレーキ・チャンバ		ロッドのストローク	同左 機能
走行装置	ホイール		1 タイヤの状態	同左
			2 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み	同左
			3 フロント・ホイール・ベアリングのがた	同左
				1 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷
				2 リム、サイド・リング及びディスク・ホイールの損傷
				3 リア・ホイール・ベアリングのがた

イ トラック運送事業者が保有する全ての大型貨物自動車について、本運動強化月間及び、地方独自強化月間中、法定点検時期の有無にかかわらず、一回以上、上記アのホイール・ナットの緩み等の重点点検を実施する。また、冬用タイヤへの交換後1ヶ月以内に車輪が脱落している傾向にあることから、冬用タイヤへの交換を予定している場合には、冬用タイヤ交換後に点検することとする。

なお、国土交通省が策定する大型車の車輪脱落事故防止にかかる「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の「ストップ！車輪脱落事故～ただしい交換作業手順を再チェック！～」の啓発資料活用により、日常点検及び定期点検の確実な実施に努める。

② 「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施に関する啓発」

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施について周知する。

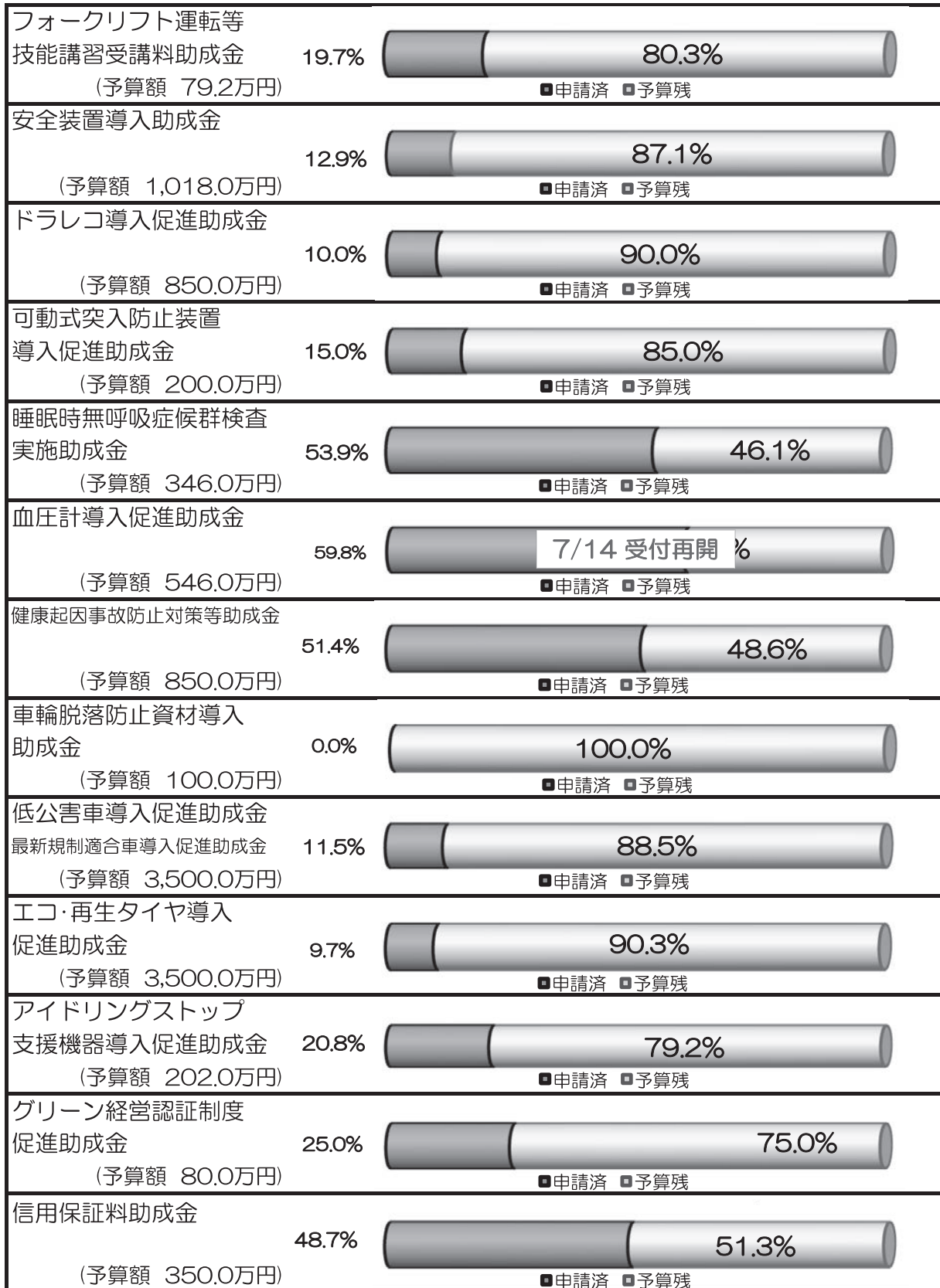
(2)周知方法

- ① 全ト協及び岡ト協の機関誌及びウェブページに掲載し会員事業者への周知を図る。
- ② 適正化指導員による巡回指導の際に、各事業所へ啓発・指導を実施する。



令和8年度 主な助成事業の申請状況

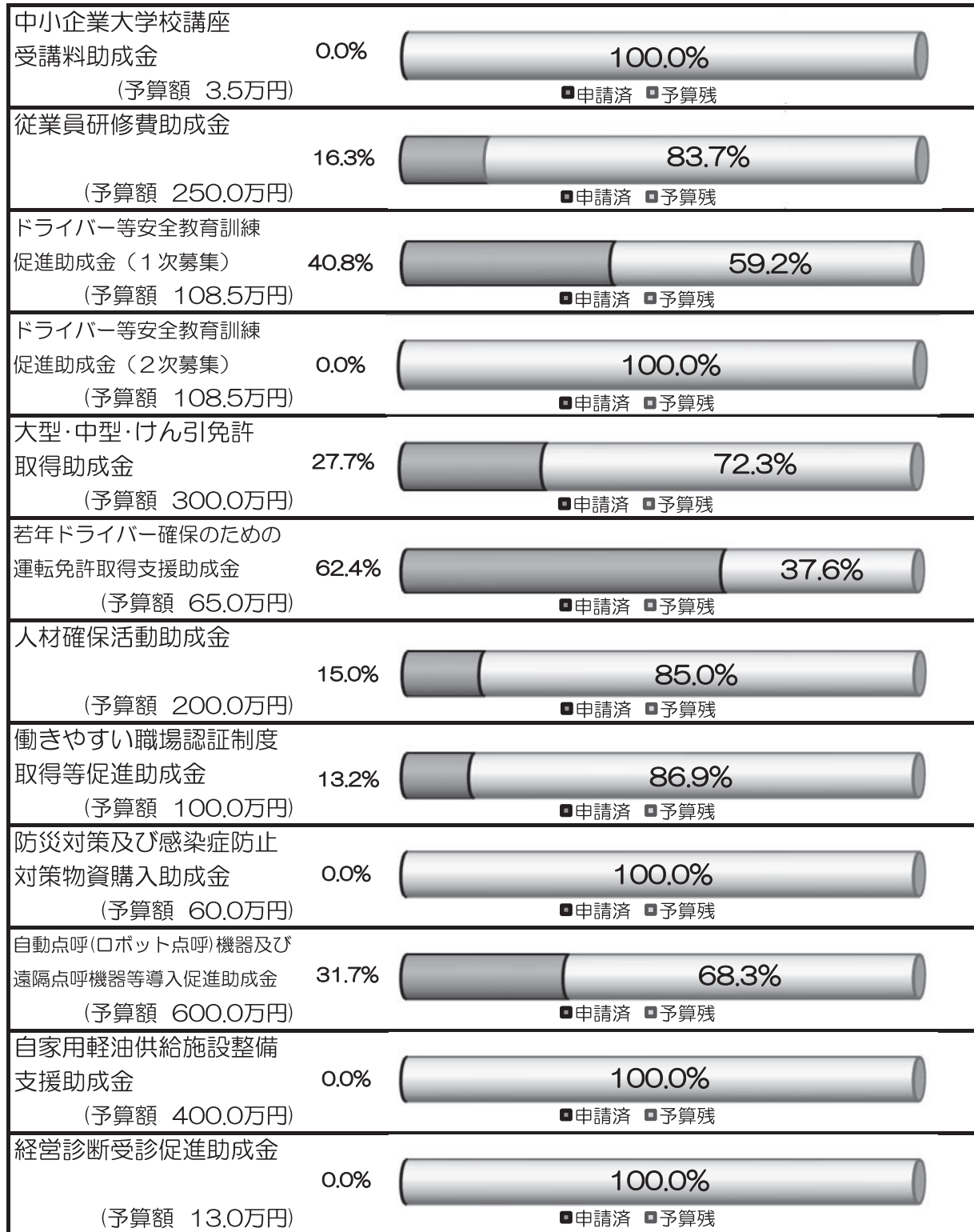
令和8年8月10日現在





令和8年度 主な助成事業の申請状況

令和8年8月10日現在





協会だより



第30回 「トラックの日」記念チャリティゴルフコンペのご案内

日 時 令和8年10月9日(金)
8:00から順次スタート

場 所 後楽ゴルフ倶楽部
岡山市北区真星2610
TEL:086-299-0511

プレーフィー 13,500円
(税込み・キャディー付き)

会 費 3,000円

チャリティ募金 1,000円をお願いいたします。

※ 表彰式は実施いたしません。

☆9月初旬に各支部より参加申込書をお送りします。

☆参加ご希望の方は9月25日(金)までに支部あて申込み下さい。





プラン2030目標達成フルセミナー ～削減目標達成への取り組み～

全日本トラック協会では、令和12(2030)年までに、事業用トラックを第一当事者とする死者数と重傷者数の合計を995人以下とし、飲酒運転ゼロを目指すという目標を掲げ、死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台あたり「7.5人以下」とすることを全都道府県の共有目標とする「トラック事業における総合安全プラン2030(プラン2030)」を策定しました。

この数値目標を達成するため、「プラン2030」の内容と「交差点事故」・「追突事故」の防止を中心テーマに、最新の情報を織り込んだ事故防止対策についてご理解いただくとともに、出席者同士の小集団での情報交換をおこない、自社での事故防止活動のヒントを見つけていただくためのセミナーを実施致します。

つきましては、業務ご多用中とは存じますが、是非ともセミナーにご参加くださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和8年10月19日(月) 13時30分～16時30分
2. 場 所 岡山県トラック総合研修会館 4階 大研修室
岡山市北区青江1-22-33
3. 講 師 SOMPO リスクマネジメント株式会社 大阪支店
モビリティコンサルティンググループ 柿野 拓志 氏
4. 内 容 (1)「事業用トラックにおける事故の傾向と防止対策」(1時間程度)
(2) グループディスカッション(1.5時間程度)
※グループディスカッションでは、出席者に情報交換の進行役をお願いする予定です。
(3) まとめ、アンケート記入(10分程度)
5. 対象者 経営者及び管理者(現場での安全を管理される方)等
6. 受講料 無料
7. 定 員 50名(1事業者2名までとし、定員に達し次第締め切りとします。)
8. 申込み QRコードから申込みページにアクセスし、1名ずつ必要事項を入力の上、
10月9日(金)までに送信してください。
QRコードからの申込みができない場合は、下記URLに直接アクセスし、
申込みをしてください。
申込みページURL:<https://x.gd/f4RG9>
9. その他 ①本セミナーはGマーク申請時の評価において加算対象となります。
②名刺と筆記用具をご持参ください。



お問い合わせ先
(一社)岡山県トラック協会 指導課
脇本・瀬尾
TEL 086-234-8211



協会だより



一般社団法人 岡山県トラック協会

青年協議会 会員募集中！



協議会の趣旨と目的

運送業界の次代を担う若手経営者や後継者が、研修会や交流会、社会貢献活動等を通じて相互の研鑽と業界の発展を図ることを目的としています。

また、青年協議会の活動を通じて、多くの仲間とともに、時には同じ立場の者同士、悩みや問題を共有し、時には競争して、新たな時代に対応できる経済人になれば良いと考えています。

会員資格

岡ト協会員で50歳以下の経営者、後継者及び管理者
会費 24,000円/年

活動内容

- ・国道清掃、チャリティーゴルフコンペなどの社会貢献活動
- ・「トラックの日」のイベントに携わるなど、業界の広報活動
- ・各種研修会の開催
- ・他団体、他県を含めた会員相互の交流
- ・交通安全教室の開催

…等

紹介動画



【YouTube】



【X 旧Twitter】



入会等のお問い合わせ

一般社団法人 岡山県トラック協会
青年協議会 事務局 永井・高橋

TEL 086-234-8211
<https://okayama-ta.or.jp/activity/young/>



インターネット上の求人情報は、多くの求職者が応募をする際の参考としています。このため、各事業者が採用ページを作成し、求職者の目に触れるようにすることが、人材採用のために重要となっています。

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、株式会社リクルートと協働で、

- (1) まだ自社採用ページを持たない事業者向けに無料採用ページの作成
- (2) 各会員事業者の採用ページへのリンクを掲載した「求人情報サイト」の構築を実施しています。人材採用対策としてぜひご活用ください。

求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

国交省
トラガールサイト
ブランディングサイト

リンク

全ト協

リンク

都道府県ト協



リンク

会員事業者
採用ホームページ



本事業のポイント

無料で採用HPを開設可能！

ランニングコスト一切なし！

求人はindeedにも自動掲載！

求人検索エンジン
indeed

求人情報は
自動転載

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に準じるため、掲載されない場合もございます。

会員事業者の本事業への参画パターン

自社採用
ページを
未開設の
事業者

自社採用
ページを
開設済みの
事業者

自社採用ページ
開設

自社採用ページの
都道府県ト協LPへの
登録申込み
・
自社採用ページ更新
都道府県ト協LPへの
反映依頼

※採用HPをリニューアルされた事業者様は、新しいURLが求人情報サイトへ反映されるようお申込みください



自社採用ページの都道府県ト協LPへの登録

都道府県ト協LP（会員事業者の採用ページへのリンクページ）に、採用ページを掲載することを希望する会員事業者様は、以下URLからフォームにアクセスし、フォームからお申し込みいただくか、以下の各欄に必要事項をご記入の上、都道府県ト協担当者宛にメールまたはFAXにて提出しお申し込みを行ってください。

▼メール・FAXでのお申込みの場合（宛先：tanabe@okayama-ta.or.jp／FAX086-234-5600）

企業名・支社名（または部署名）	担当者名
電話番号	メールアドレス
採用HPのURL ※貴社採用サイトのTOPページのURLを記載ください（記載例） https://truckbrecruit.jpplt.jp/ http	
勤務地1 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地1） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます ☐ 小型 ☐ 中型 ☐ 大型 ☐ トレーラー ☐ 事務・その他	
勤務地2 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地2） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます ☐ 小型 ☐ 中型 ☐ 大型 ☐ トレーラー ☐ 事務・その他	
勤務地3 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地3） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます ☐ 小型 ☐ 中型 ☐ 大型 ☐ トレーラー ☐ 事務・その他	

▼フォームによるお申込みの場合



左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、
下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

<https://forms.gle/aEBLrdymAt41eZsR7>



人 事 異 動（お知らせ）

令和8年7月31日付で、次のとおり人事異動等を行いましたのでお知らせします。

発 令 事 項	氏 名	現 職
退職	岡崎 昭彦	適正化事業部長
退職	桑野 裕貴	総務課総務係長 兼務適正化事業部業務課係員 兼務陸災防岡山支部



令和8年度
岡山地方
産業安全衛生大会

年間標語
危険の芽 摘んで安全 咲く笑顔

日時 令和8年 **11月6日(金)**
13:00~16:30

場所 岡山コンベンションセンター
ママカリフォーラム イベントホール

参加費 無料

特別講演

行動を変える心理学

大阪医科薬科大学 看護学部 教授

飛田 伊都子 氏

講演

「安全体力®」機能テストのご紹介

岡山産業保健総合支援センター 産業保健相談員
JFEスチール(株)西日本製鉄所(倉敷地区)
ヘルスサポートセンター

乍 智之 氏

最近の労働安全衛生行政から

岡山労働局 労働基準部 健康安全課長

田淵 英二 氏

同日開催イベント

11:30~16:30

- ▶『転倒・腰痛予防』相談
- ▶『転倒予防』のための体力チェック体験

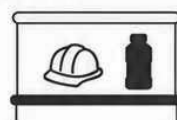
※いずれも参加費無料・体力チェックのみ
事前予約制

※詳しくは裏面をご覧ください



12:00~16:30

- ▶安全衛生用品展示
- ▶安全衛生等相談



※いずれも参加費無料・事前予約不要

主催

一般社団法人岡山県労働基準協会
建設業労働災害防止協会岡山県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会岡山県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会岡山支部
林業・木材製造業労働災害防止協会岡山県支部
岡山産業保健総合支援センター
岡山県T H P推進協議会

共催

岡山労働局
各労働基準監督署

後援

岡山県

協賛

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会岡山支部
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会岡山県支部
一般社団法人日本クレーン協会東中四国支部
一般社団法人日本ボイラ協会岡山支部
公益社団法人日本作業環境測定協会中国支部岡山分会
水島地区安全衛生協力会連絡協議会



『転倒予防』のための体力チェック体験コーナー

岡山産業保健総合支援センター

簡単な体力テストで、『筋力』『バランス力』『柔軟性』をチェックしてみませんか？
体力チェック所要時間は25分程度。事前予約制（定員39名）ですが、当日の申込みも可能です。当センターWEBサイトで体力テストの種目をご紹介します。

『転倒・腰痛予防』相談コーナー（事前予約不要）

※大会と並行して通路横のブースで行います。

体力チェックの
ご予約はコチラから →



会場のご案内

- JRでお越しの方
岡山駅中央改札口から徒歩約3分
- お車でお越しの方
岡山ICから約20分
- ★ 駐車場のご案内 30分ごとに150円
ママカリパーキング（260台）
リットパーキング（270台）
※できる限り公共交通機関でご来場ください。

※様式※ 令和8年度岡山地方産業安全衛生大会 参加申込書 *4020

※受付	(フリガナ) 氏 名	※受付	(フリガナ) 氏 名
	()		()
	()		()
(フリガナ) 事業所名	()		
事業所 所在地	〒 ー 都道府県 市郡 区		
ご担当者 職 氏 名	(ご連絡先) TEL ー ー		
受講票送付先	FAX ー ー		
※いずれかに ご記入ください	メール		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本大会の的確な実施のためにのみ使用します。

岡山県労働基準協会ホームページまたはFAXにてお申込みください

一般社団法人 岡山県労働基準協会

TEL 086-282-6532 FAX 086-282-6506

岡山県労働基準協会

検索



岡山支部 TEL 086-221-2160 FAX 086-227-1047
倉敷支部 TEL 086-422-6230 FAX 086-426-6521
玉野支部 TEL 0863-21-2349 FAX 0863-21-3334
児島支部 TEL 086-473-1811 FAX 086-473-1870

津山支部 TEL 0868-32-8677 FAX 0868-32-8644
笠岡支部 TEL 0865-63-3718 FAX 0865-63-3735
和気支部 TEL 0869-92-0876 FAX 0869-92-0899
新見支部 TEL 0867-72-0338 FAX 0867-72-0317



第40回 フォークリフト運転競技 岡山県大会を開催

高下 紗江さん(センコー(株) 岡山主管支店)が優勝

令和8年8月6日(木)に岡山県トラック協会自動車運転練習場(岡山市東区中尾355-1)において『第40回フォークリフト運転競技岡山県大会』が開催されました。岡山県内の会員事業所から15名の参加があり、高下 紗江さん(センコー(株) 岡山主管支店)が800点満点中751点で優勝されました。入賞された方は以下のとおりです。おめでとうございます。

(入賞者)

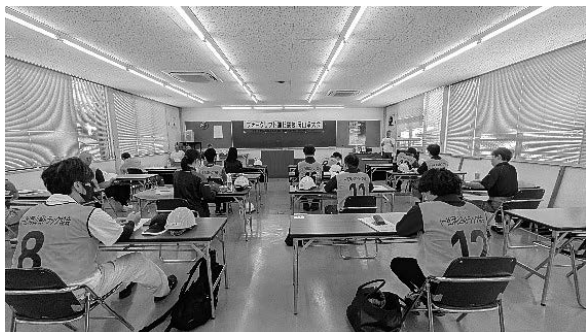
優 勝:高下 紗江さん(センコー(株) 岡山主管支店)

第2位:峠谷 和紀さん(ロジスティード西日本(株) 広島機工営業所)

第3位:井頭 政志さん(岡山県貨物運送(株) 岡山主管支店)

第4位:田村 貴弘さん(岡山県貨物運送(株) 勝英支店)

第5位:藤原 明広さん(株ナルキュウ西部 本社営業所)



大会は、「学科競技」「点検競技」「運転競技」の3部門の合計点数で順位が競われました。出場した選手の皆さんは日頃の業務の中で培われた技術や知識を十分発揮して競技に取り組んでいました。

令和8年11月28日(土)と29日(日)に愛知県の中部トラック総合研修センターにおいて開催される「第41回全国フォークリフト運転競技大会」には、岡山県代表として高下 紗江さん(センコー(株) 岡山主管支店)と峠谷 和紀さん(ロジスティード西日本(株) 広島機工営業所)が出場されます。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



ナスバ岡山支所開業日カレンダー

□ 適性診断開業日
 ■ 休業日
 ● 被害者援護促進日（適性診断は休業ですが、その他の業務は通常通り行います）

2026年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2026年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2026年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2026年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2027年1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2027年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

適性診断料金（会員様のお支払額）について

- ◆ 一般診断・・・負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会が助成）
- ◆ 初任診断・・・2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断・・・2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ カウンセリング付一般診断・・・カウンセリング料 2,400円のみお支払い願います。

※予算・決算の都合上、岡山県トラック協会の助成期間は

例年4月1日～翌3月10日までとなっています。

※予算の状況によっては、助成期間が短縮されることもあります。

会員の皆様におかれましては、計画的な受診をお願いいたします。

■適性診断について

インターネットまたはお電話での予約が必要です。

電話 086-232-7053

会場 岡山県トラック総合研修会館3階

住所 岡山市北区青江1丁目22-33

時間帯（20分前にお越しください）

- | | |
|-----------|------------------|
| ① 9:00の部 | 一般・初任・適齢 |
| ② 10:30の部 | 一般・カウンセリング付一般・特定 |
| ③ 13:30の部 | 一般・初任・適齢 |
| ④ 15:00の部 | 一般 |

※職員勤務状況により
若干異なる場合があります

適性診断機器のレンタルについて(有料)

『短期集中で、まとめて適性診断を受診したい！』事業者様はご検討ください。

【機器レンタル料：1,100円(税込)/日】 ※協会支部から借りると無料

- ★ レンタル期間中はいつでも一般診断を受診可能 ※初任・適齢診断は受診不可
- ★ 専用Wi-Fiで快適通信！もちろん、通信料も追加料金なし！
- ★ 診断結果票は機器返却時にまとめてお渡しするので、印刷無用！
- ★ 利用料金は、月締めで後日、銀行振込！



診断機器(イメージ)

N A S V A

ナスバは安全・安心のパートナー
～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～

独立行政法人
自動車事故対策機構

自動車事故対策機構岡山 支所だより



各支部（輸送サービスセンター）での適性診断について

（一社）岡山県トラック協会
（独）自動車事故対策機構（ナスバ）岡山支所

トラック協会各支部で適性診断を受診できます。

- 運用日
月曜日・水曜日・金曜日（他の曜日は各支部にご相談ください）
※土日祝日、12/29～1/3 の他、協会行事等の休業日がございます。
- 申し込み方法
受診希望日の前日までに、各支部にお電話で予約をしてください。

下記支部では【一般・※初任・※適齢診断】が受診できます

備中支部（0866-83-1365） 美作支部（0868-26-4436）

※令和8年7月～備中支部改修工事のため

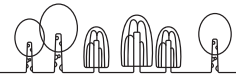
備中支部では初任・適齢診断が受診できません※再開時期未定

下記支部では【一般診断】のみ受診できます

備前支部（0869-67-2882） 倉敷支部（086-425-0108）

※初任・適齢診断は後日実施のカウンセリング時に結果をお渡しします。
出前カウンセリングを定期開催しますので下記案内を確認のうえご予約下さい。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



【備中・美作支部】初任・適齢診断の出前カウンセリングのご案内

●申し込み方法

下記開催予定日の前日までに、ナスバ岡山支所にお電話で予約をしてください。

※予約者がいない場合には中止となりますので、前日までに必ず予約をしてください。

【予約先】	ナスバ岡山支所	(TEL: 086-232-7053)
開始時刻	備中支部	10:30～(30分～1時間程度)
	美作支部	11:00～(30分～1時間程度)

出前カウンセリング開催予定

・備中支部（矢掛輸送サービスセンター）

※令和8年7月からは会場の改修工事实施のため出前カウンセリング開催なし

再開時期は未定、問い合わせはトラック協会本部まで

・美作支部（津山輸送サービスセンター）

9月16日(水)、10月21日(水)、11月27日(金) ※12月以降の予定は後日掲載

●出前カウンセリングまでの流れ

- ① 協会支部、自社の所有機器での診断実施日が決定後、ナスバ岡山支所へ電話予約
【予約の際は、受診日・受診者の名前、生年月日・機械受診の予定日をお知らせ下さい】
- ② 機械受診：パソコンでの測定を実施
- ③ 出前カウンセリングに参加
→このときに適性診断票及び指導要領を手交します。

●適性診断機器の貸出について

トラック協会各支部では、適性診断機器の貸出（無料）を行っています。
ご希望の際は、協会各支部までお問い合わせください。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



令和8年度 運行管理者等指導講習の開催案内 (対面方式 前期日程)

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

【一般講習】	
令和8年9月10日(木) 満席	岡山県トラック総合研修会館4階大会議室
令和8年9月17日(木) 満席	リージョンセンター津山(津山市)
令和8年10月8日(木) 満席	水島愛あいサロン(倉敷市)
令和8年10月9日(金) 満席	水島愛あいサロン(倉敷市)
岡山会場 受付: 8:40～ 9:30 講習時間: 9:30～16:00 (昼休み11:50～12:50) 倉敷・津山会場 受付: 9:10～10:00 講習時間: 10:00～16:30 (昼休み12:10～13:10)	

○受講料

・一般講習

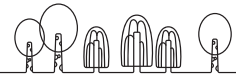
※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金: 1,000円

※注意事項等については52ページをご覧ください。

※動画視聴方式の講習日程については51ページをご覧ください。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



令和8年度 運行管理者等指導講習の開催案内

(動画視聴方式 前期日程)

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

【基礎講習】	
(ご要望多数により追加開催決定) 令和8年10月7日(水)～10月9日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
受付 8:40～9:30	
講習時間 1日目 9:30～16:50 2日目 9:30～16:30 3日目 9:30～16:00 (各日 昼休み 12:00～13:00)	

【一般講習】※の開催日は54ページ記載の臨時駐車場をご利用ください。それ以外の開催日においても臨時駐車場へご案内することがあります。係員の指示に従ってください。

●日程

9月4日(金) 満席	9月8日(火) 満席	9月14日(月) 満席
10月6日(火) 満席	10月13日(火) 満席	10月29日(木) ※満席

●会場

自動車事故対策機構岡山支所

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館 3階

●講習時間

受付 : 9:10～ 9:30

講習時間 : 9:30～16:00

昼休み : 12:00～13:00

※動画の収録・再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがあります。

○受講料

・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金 : 4,000円

・一般講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金 : 1,000円

※注意事項等については52ページをご覧ください。

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



令和8年度 運行管理者等指導講習の開催案内 (対面方式 後期日程)

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

【基礎講習】	
令和8年11月11日(水)～11月13日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
令和8年12月 9日(水)～12月11日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
受付 8:40～9:30 講習時間 1日目 9:30～16:50 2日目 9:30～16:30 3日目 9:30～16:00 (各日 昼休み 12:00～13:00)	

【一般講習】	
令和8年11月19日(木)	リージョンセンター津山(津山市)
令和8年11月20日(金)	リージョンセンター津山(津山市)
津山会場 受付: 9:10～10:00 講習時間: 10:00～16:30 (昼休み 12:10～13:10)	

○受講料

・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金: 4,000円

・一般講習

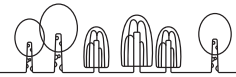
※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金: 1,000円

※注意事項等については52ページをご覧ください。

※動画視聴方式の講習日程については51ページをご覧ください。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



令和8年度 運行管理者等指導講習の開催案内

(動画視聴方式 後期日程)

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

【基礎講習】	
令和9年1月13日(水)～1月15日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
受付 8:40～9:30 講習時間 1日目 9:30～16:50 2日目 9:30～16:30 3日目 9:30～16:00 (各日 昼休み 12:00～13:00)	

【一般講習】※の開催日は54ページ記載の臨時駐車場をご利用ください。それ以外の開催日においても臨時駐車場へご案内することがあります。係員の指示に従ってください。

●日程

11月6日(金) 満席	11月16日(月) 満席	11月17日(火) 満席
12月19日(土) 満席	12月22日(火) 満席	12月23日(水)
1月8日(金)	1月19日(火)	1月21日(木)※
1月25日(月)	2月4日(木)※	2月6日(土)
2月9日(火)	2月10日(水)	2月12日(金)
2月16日(火)	2月25日(木)※	3月4日(木)※
3月5日(金)	3月9日(火)	

●会場

自動車事故対策機構岡山支所

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館 3階

●講習時間

受付 : 9:10～ 9:30

講習時間 : 9:30～16:00

昼休み : 12:00～13:00

※動画の収録・再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがあります。

○受講料

・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：4,000円

・一般講習

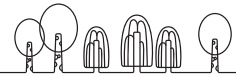
※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：1,000円

※注意事項等については52ページをご覧ください。

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



運行管理者等指導講習【基礎・一般講習】受講のご案内

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

●お申し込みについて

受付開始日

- ・5月～10月開催分：令和8年4月1日～
- ・11月～3月開催分：令和8年7月1日～

- ・「自動車事故対策機構(ナスバ)」のホームページよりご予約ください。

(<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/Shido-Search.html>)

- ・インターネットからの予約ができない場合には、次ページの「運行管理者等指導講習受講申込書」をFAXまたは郵送で送付してください。
(FAX: 086-231-6742)

- ・予約は定員に達し次第締め切りとさせていただきます。
キャンセルが出た場合は、随時インターネットよりご予約いただけます。
電話・FAXでのキャンセル待ちは承っておりませんので予めご了承ください。

●【重要】駐車場について(会場：岡山県トラック総合研修会館)

- ・50ページに記載の講習会では、会館併設の駐車場はご利用いただけませんので臨時駐車場をご利用ください。それ以外の講習会につきましても、会場都合により臨時駐車場へご案内する場合がございます。係員の指示に従って駐車願います。

●受講にあたってのお願い

- ・体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には受講のとりやめを要請することがあります。
※その際、受講料の返金はございませんので予めご了承ください。
- ・体温調節のできる服装でお越しください。
※空調設備の都合上、細かい室温設定は致しかねます。

●持参物

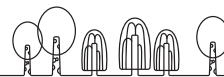
- ①受講料(受講日(1日目)受付時に支払い)
- ②予約確認書(ネット予約：予約完了時発行 FAX申込：整理番号が記載された申込書)
- ③本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート)
- ④筆記用具
- ⑤昼食 ※各日1時間のお昼休憩を設けますので各自ご対応ください。

○運行管理者手帳に関するお知らせ

令和7年度から運行管理者等指導講習の修了証明を「手帳」から「修了証明書」に変更しております。ナスバの講習(一般、基礎、特別講習)の修了者にはA4用紙の「修了証明書」を交付します。

- ・過去の受講履歴の証明については「受講履歴証明」をお出しします。
申請・交付手数料：500円
- ・運行管理者手帳に記載されているナスバの講習の修了証明は、講習受講の履歴になりますので、大切に保管ください。
- ・ナスバ以外の認定機関の手帳等については、発行元にお問い合わせください。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



運行管理者等指導講習受講申込書 【令和8年度】（兼 予約確認書）

この紙(原本)は、
講習当日必ず持参
して受付にご提出

ご提出された個人情報について、指導講習の運営に必要な範囲内で使用します。当機構が個人情報を取り扱うことにご同意いただける場合は、チェックボックスにチェックを入れてください。
(ご同意いただけない場合には、受講のお申込みができませんので、ご了承ください。)

☐ 個人情報の取扱いについて同意します。

令和 年 月 日

自動車事故対策機構 岡山支所長 あて

1. 事業所の名称又は 個人の場合氏名	名 称 又は 氏 名	
2. 営業所の名称及び住所 (個人の場合自宅住所)	(名称)	
	(住所) 〒 _____	
3. 連絡先	(TEL)	(FAX)
4. 事業の種類 (○印をする)	トラック (軽貨物・霊柩含む)	その他 () 記入してください
5. 受講者の氏名(ふりがな) 及び生年月日	氏 名	生 年 月 日
	ふりがな	西暦 年 月 日生
6. 現在の職名 (○印をする)	運行管理者 ・ 補助者 ・ その他	
7. 講習の種別 (○印をする)	基礎講習 ・ 一般講習	
8. 受講希望日 (基礎講習は1日目の日付)	月 日	
9. 協会会員 (○印をする)	岡山県トラック協会会員	

※整理番号

※印は記入しないでください。

【注】

①受講申込みはこの用紙に所定の事項をご記入の上、自動車事故対策機構 岡山支所にFAX願います。

FAX (086) 231 - 6742

②受講申込みが複数の場合は本紙をコピーのうえ、お申込み願います。

③この紙を講習当日必ず持参して受付に提出してください。

④9.の欄については岡山県トラック協会から受講料の補助があるのでご記入いただくものです。
事業者負担分は講習当日の受付時に現金でいただきますので、おつりが出ないようにご用意いただけると幸いです。

自動車事故対策機構岡山 支所だより



【重要】基礎講習および一般講習の臨時駐車場について

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

下記講習日については、臨時駐車場をご利用ください。

○基礎講習(対面方式)

令和8年11月11日(水)～13日(金)、12月9日(水)～11日(金)

○基礎講習(動画視聴方式)

令和8年10月7日(水)～9日(金)、令和9年1月13日(水)～15日(金)

○一般講習(対面方式)

令和8年9月10日(木)

○一般講習(動画視聴方式)

令和8年10月29日(木)、

令和9年1月21日(木)、2月4日(木)、2月25日(木)、3月4日(木)

(お願い)

- ・公共交通機関のご利用又は乗り合わせにご協力ください。
- ・お車でお越しの方は、以下の臨時駐車場をご利用ください。
- ・会場併設の駐車場は、適性診断や会館入居団体様へのご来客に備え、出来る限り駐車枠を確保したいと考えておりますのでご協力よろしくお願いいたします。
- ・近隣の商業施設等への無断駐車や、一方通行・一時停止等の交通ルールにはくれぐれもご注意ください。

※当日は駐車場案内係よりお声がけがありましたら、お車のご移動等ご協力をお願いいたします。また弊機構の都合により、下記駐車場とは別の臨時駐車場へご案内することがございます。予めご了承ください。

場 所：岡山県トラック交通共済協同組合 臨時駐車場 (住所：岡山市南区新保88)



自動車事故対策機構岡山 支所だより



令和 8 年度 ナスバ安全マネジメントセミナーの開催について

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

リスク感受性向上 セミナー	10月1日(木)	中間管理者層に必要な「現場のリスクに気づく力」の向上を図るため、現場に存在する具体的な安全上のリスクの事例を交えながらケーススタディ等を行う。
セミナー時間	13:30～17:00	受付 13:00～
セミナー会場	岡山県トラック総合研修会館2階 (岡山市北区青江1-22-33)	
受講手数料	5,200円 (現金のみ) ※岡山県トラック協会からの助成はありません。	

●本セミナーはインターネットまたは FAX でお申し込みできます。

インターネット予約の場合は、『ナスバ 認定セミナー予約システム』で検索

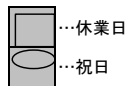
【 受 講 申 込 書 】						
受講希望セミナー名 ※受講を希望されるセミナー名に「○」印を付してください						
・リスク感受性向上						
受講者情報	ふりがな					
	氏 名					
	生年月日	西暦	年	月	日	
	役 職	役員・管理者等・その他 ※「○」印を付してください。		経営管理部門要員 はい・いいえ		
事業者情報	会社名					
	営業所名					
	所在地	〒 (-)				
	連絡先	TEL		fax		
	業 態	バス	ハイタク	トラック	その他	
	保有車両数	～49両	50～99両	100～199両	200～299両	300両以上
	役職	※受講証に複数社の記載を希望する ☐				
※経営管理部門要員の方で、インセンティブ適用時に必要となる受講者情報の国土交通省への通知を希望しない場合のみチェック					希望しない ☐	
申込先 FAX (086-231-6742)						

自動車事故対策機構岡山 支所だより

福山で適性診断が受けられます！

2026年度 福山サテライト開業日カレンダー

9月							10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31	29	30					



…初任診断・適齢診断・カウンセリング付一般診断実施日

1. 受診日および受診時間

一般診断	受診時間	9:00 (土曜日のみ)	10:30 (土曜日のみ)	13:30	15:00
初任・適齢 診断	受診時間	9:00	10:30	13:30	15:00
カウンセリング付 一般診断	受診時間	10:00			

※ 契約事業者において、自社機器にて初任・適齢を受診していただいた場合は
カウンセリングのみで来所することもできます。

2. 福山サテライト会場

〒720-0067 福山市西町1丁目13-18 広島県トラック協会東部研修センター3階



受診料、協会様助成金につきましては、岡山県内で受診いただく場合と同様の料金となっております。

・岡山県トラック協会会員様の場合

- ◆ 一般診断・・・負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会様が助成）
- ◆ 初任診断・・・2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断・・・2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成）

予約受付は福山サテライトへ ☎084-982-7615

自動車事故対策機構岡山 支所だより



適性診断活用講座の開催のご案内

(独) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 岡山支所

適性診断結果をもっと有効に活用してみませんか？



心理的面から運転手をサポートする
カウンセリング的助言指導方法
(話し方、接し方)と一緒に学んでみませんか？



- (1) 講座内容
- ① 適性診断票(結果)の見方について … 30分
 - ② 適性診断票(結果)の具体的な活用の仕方について … 30分
 - ③ ロールプレイング … 2時間30分 (①②③合計3時間30分)
- ドライバーに対する「助言・指導」の実際を体験していただきます。
- (2) 手数料 2,700円 (テキスト代、消費税込み)
- (3) その他 ご不明な点については、ナスバへお問い合わせください。
- (4) 日程 実施時間 13:30~17:00まで (受付13:00~)

岡山: 令和8年11月5日(木) 岡山県トラック総合研修会館2階

※こちらの申込書に必要事項を記入の上FAXしてください。

受 講 申 込 書			
フリガナ			
受講者氏名			
生年月日	西暦	年	月 日 (歳)
会社名		営業所	
連絡先	電話:	FAX:	

申込FAX番号: 086-231-6742

詳細を知りたい方はナスバのHPへ

ナスバ 活用講座

検索

独立行政法人自動車事故対策機構
岡山支所
TEL086-232-7053

自動車事故対策機構岡山 支所だより



ドライブレコーダー映像を用いた臨場感のある危険予知トレーニング教材

“ドライブレコーダーKYT”

DVD・CD・解説テキストで効果的に学習!!

ナスバでは、ドライブレコーダーに記録された実際の事故やヒヤリハットの映像を見ながら、その場面に「どのような危険が潜んでいるか」、「その危険を回避するためにはどのような運転をすればよいか」を考える危険予知トレーニング教材(DVD・CD・解説テキスト)を作成いたしました。

ナスバ安全マネジメント支援ツール講習等で使用する本教材を、自動車運送事業者の皆様の営業所等においても事故防止の教材として、是非、ご活用いただけることを願っております。

ドライブレコーダー映像を用いた 危険予知トレーニング



DVD



トレーニングシート



KYT-II

頒布価格

1,000円
(消費税込み)



KYT-III

頒布価格

1,000円
(消費税込み)



KYT-IV

頒布価格

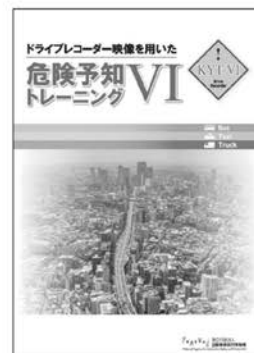
2,000円
(消費税込み)



KYT-V

頒布価格

3,000円
(消費税込み)



KYT-VI

頒布価格

4,000円
(消費税込み)

- DVD+トレーニングシートCD+解説テキストがセット
- 「バス編」「タクシー編」「トラック編」各10事例、合計30事例を収録!
- 事故・ヒヤリハットの内容別でも収録、見たい事例の選択が簡単に可能!

※「KYT-II」「KYT-III」「KYT-IV」については、在庫がなくなり次第販売を終了いたします。
本教材は、営利目的での使用はご遠慮ください。無断転載を禁止します。

ドライブレコーダー KYTを購入したものの
どうしたら上手く指導できるんだろうか?



ナスバにお任せください!
講師を派遣いたします。



詳しくはお近くのナスバまでご相談下さい。

ナスバ

Q 検索

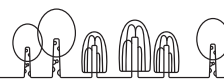
<https://www.nasva.go.jp>

ナスバちゃん



独立行政法人
自動車事故対策機構
岡山支所

お問合せ: ナスバ岡山支所
TEL: 086-232-7053



運行管理者等指導講習 一般講習

- ☒ **DVD上映による講習です。**
- ☒ **出張講習(ご希望の日時、場所)も可能です。**
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- ☒ **2年度に1度の受講義務を満たすことができます。**

一般・基礎講習とも
出張の場合は別途
交通費が必要です。



ご利用料金

受講料(1名あたり)
3,200円 →

岡山トラック協会員様
1,000円 (税込)

<基本開催日程>

★講習は5時間です。

※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

7月	6日(月)	10日(金)	13日(月)	17日(金)	24日(金)	27日(月)		
8月	3日(月)	7日(金)	10日(月)	17日(月)	21日(金)	24日(月)	28日(金)	
9月	4日(金)	7(月)	11日(金)	14日(月)	18日(金)	28日(月)		

運行管理者等指導講習 基礎講習

テールゲートリフターの特別教育

2024年2月1日より義務化

Zoom(リモート)にて毎月20回ほど開催
お気軽にお問い合わせください。

- ☒ **DVD上映による講習です。**
- ☒ **出張講習(ご希望の日時、場所)も可能です。**
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- ☒ **運行管理者試験の受験要件を満たすことができます。**
★運行管理者補助者の選任要件も満たすことができます。

●時間10:00～
16:30
(休憩含む)



ご利用料金

受講料(1名あたり)
8,900円 →

岡山トラック協会員様
4,000円 (税込)

<基本開催日程>

★講習は3日間で計16時間です。

※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

7月	7日(火)～9日(木)	14日(火)～16日(木)	21日(火)～23日(木)	
8月	4日(火)～6日(木)	18日(火)～20日(木)	25日(火)～27日(木)	
9月	8日(火)～10日(木)	15日(火)～17日(木)		



ヤマト・スタッフ・サプライ 岡山支店

☎086-238-4753 ☎086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F
お申込みはホームページからご検索下さい！ ※国自安第150号(貨物)

こちらからもお申込み可能です！





運転適性診断 一般・初任・適齢

★岡山駅、徒歩6分の場所で
適性診断が受信できます。



ヤマト・スタッフ・サプライ

民間で初めて
国土交通省の
認定を取得

トラック協会
会員様は
助成対象と
なります

最短40分で
診断完了！

全ての検査が
1つの診断機
で完了！



●リニューアルした機械診断



●1台のPCで診断が完了！
※夜間視力は別途測定



●カウンセリング
(初任診断、適齢診断)

診断の種類	料金(税込)	助成金適用後
一般診断	2,400円	0円
初任診断	4,800円	2,000円
適齢診断		

<基本開催日時>

初任・一般・適齢診断

(毎週) 月・火・水・木・金

①9:00～ ②10:30～ ③13:00～ ④14:30～

土/日/祝もご要望に合わせて開催致します。
当日受講のご予約も、お電話にてお承ります。



アクセス

JR岡山駅東口より徒歩6分
※お車で越しの際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで▼

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 岡山支店

☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！

※国自総第387号(旅客)
※国自総第419号(貨物)

こちらからも
お申込み
可能です！





お知らせ



会員名簿変更のお知らせ

※変更箇所のみ記載

(令和8年9月)

NO.	事業者名	変更内容	変更後
34	(株)あじふく 中国物流センター	所在地	〒714-0055 笠岡市生江浜字沖浦2067-1
211	岡山県貨物運送(株)	代表者名	曾我 達彦
302	(株)かどや運送	代表者名	皿 恭史
359	共進ソリューションズ(株)	代表者名	田原 祐里佳
375	草加機材(株)	代表者名	草加 浩二
392	(有)黒田商事	所在地	〒718-0005 新見市上市12-1
1110	福山通運(株) 児島営業所	代表者名	太田 雅人
1260	水島臨海通運(株)	代表者名	峯 昭彦
1285	(株)陸海環境	所在地	〒701-4221 瀬戸内市邑久町尾張622-3
1338	(株)ヤマザキ物流 岡山営業所	代表者名	浅野 徹
		所在地	〒719-1154 総社市井尻野633
		T E L	0866-31-5630
		F A X	0866-31-5631
1386	吉田海運(株) 岡山営業所	所在地	〒714-0062 笠岡市茂平379-1 フェリーチェB102号

新規に入会された方のご紹介

(令和8年9月)

NO.	事業者名	役職・代表者	所在地	TEL・FAX	地区
1243	(株)マルハトレーディング	代表取締役 米村 勇一	〒701-0205 岡山県岡山市南区妹尾2407-41	TEL 086-281-2412 FAX 086-281-2412	岡山

※退会について

岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等ございませんので、予めご了承ください。

また、退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。

(例) 退会届の 退会届の

退会予定日	到着日	退会日	請求する月
R8.9.1	R8.9.1	R8.9.1	R8.9月分まで
R8.9.30	R8.9.20	R8.9.20	R8.9月分まで
R8.9.30	R8.9.30	R8.9.30	R8.9月分まで
R8.9.30	R8.10.1	R8.10.1	R8.10月分まで

退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部（086-234-8211）までご連絡をお願いいたします。



お知らせ

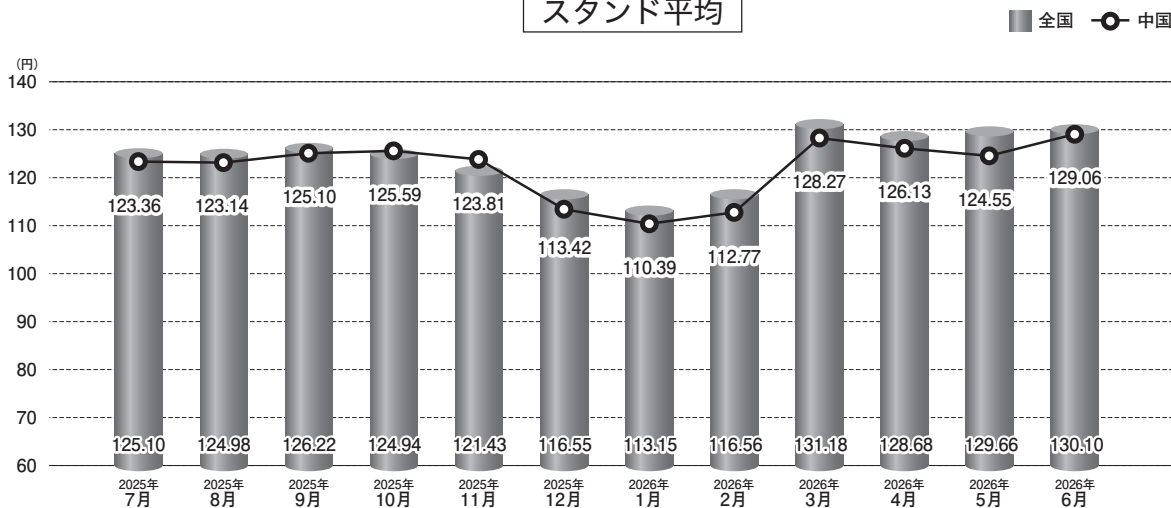


軽油価格動向推移表(全国平均・中国地区)

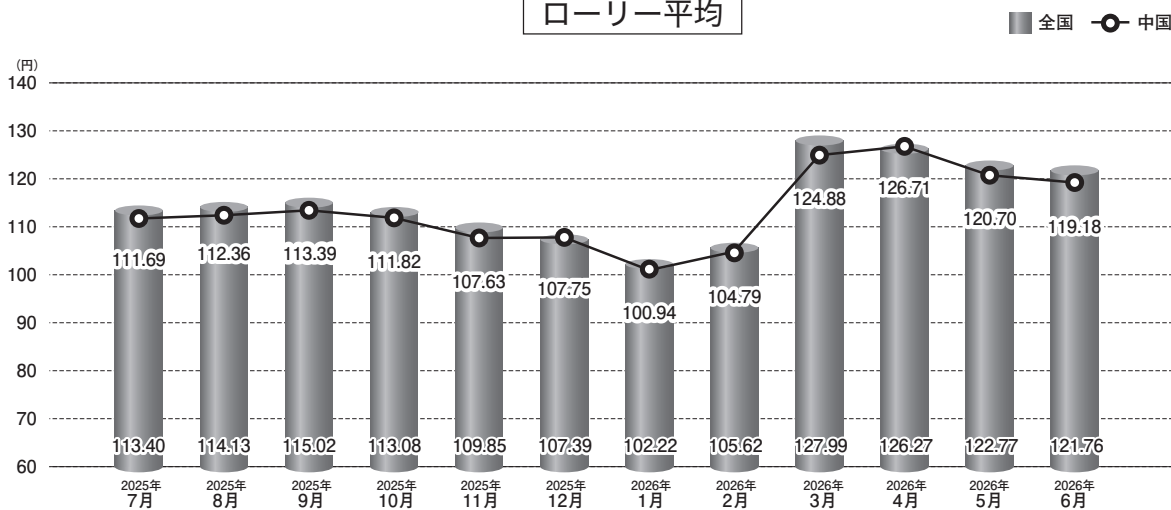
消費税抜きの価格となります

2026年7月24日 現在
(公社)全日本トラック協会

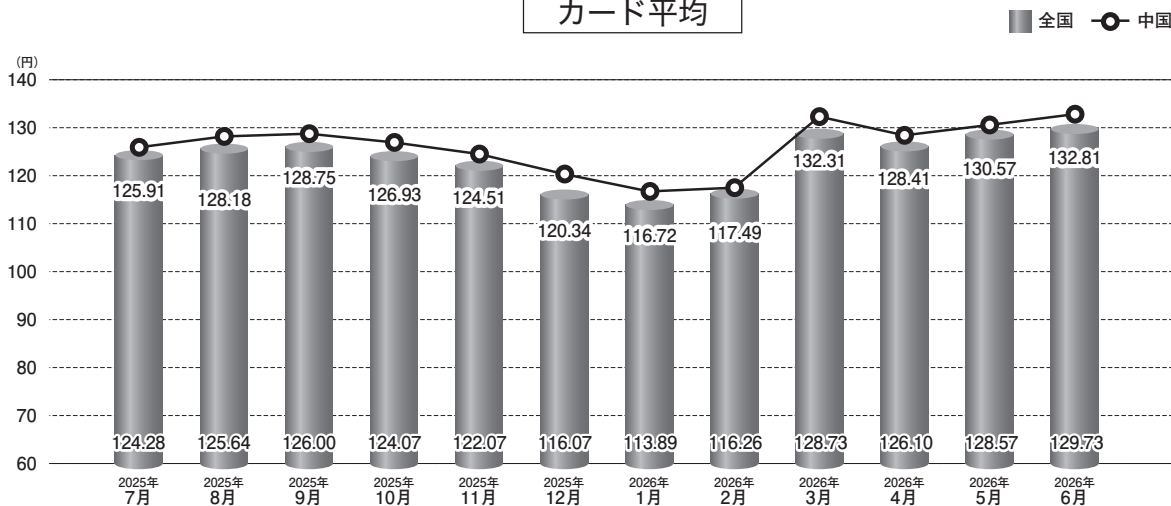
スタンド平均



ローリー平均



カード平均



セミナーお申込み方法



インターネットからお申込みの場合

二次元コードでアクセスいただき、
必要事項をご記入の上、送信してください。



FAXでお申込みの場合

下記のお申込み書にご記入の上、送信してください。

FAX送信先 **086-234-5600**

セミナー参加お申込み書(FAX用)

※誤字脱字がないよう、はっきりご記入ください。 ※記入欄が足りない場合はコピーをして送信してください。

申込内容

当てはまるものに ☒ を付けてください ▶ ☐ 企業・団体 ☐ 岡山県トラック協会会員 ☐ 行政 ☐ その他
協会会員の方は所属の支部名等もご記入ください。 () 支部

フリガナ 会社名等		お電話番号	
住所	〒		
フリガナ 氏名	(役職 /)		
フリガナ 氏名	(役職 /)		
フリガナ 氏名	(役職 /)		

業種

当てはまるものに ☒ を付けてください

- | | | |
|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ 水産・農林業 | ☐ 鉱業 | ☐ 建設業 |
| ☐ 製造業 | ☐ 電気・ガス業 | ☐ 運輸・情報通信業 |
| ☐ 商業 | ☐ 金融保険業 | ☐ 不動産業 |
| ☐ サービス業 | ☐ 一般 | |

お申込み
締切

2026年

10月30日 金

お問合わせ
お申込み先



一般社団法人岡山県トラック協会

岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211

ホームページ <https://okayama-ta.or.jp/>

令和8年秋の全国交通安全運動実施結果 自主点検表

【運動期間】2026年9月21日(月)～30日(水)

事業者名(営業所名)		点検年月日	点検実施者の役職及び氏名	
()				
実 施 事 項			実施結果	
1 安全 運 行 の 確 保	輸送の安全が最優先であるという意識を事業者内部に浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努める。			
	シートベルトを座席に埋没させないなど、乗客が常時着用することができる状態にしておくことはもとより、安全確保のため、車内放送等により乗客にシートベルトの着用を促すとともに、発車前に着用状況を目視等により確認すること。			
	運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」(平成26年4月18日改訂)に基づき、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等を把握し、健康状態に異常が認められた場合には運転者を交替させる等、適切な運行管理を徹底すること。			
	過労運転や睡眠不足による事故を防止するため、これら生理的要因が交通事故を引き起こす恐れがあることを運転者に理解させるとともに、日々の点呼における疲労、睡眠不足の状態の確認や、適切な運行指示書の作成などの運行管理を徹底すること。			
	乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作を絶対に行わないよう、また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底すること。			
	運転者に対し、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の悪質性・危険性を周知し、その防止を徹底すること。また、適性診断の結果も活用するなどして、運転者に対し「思いやり・ゆずり合い」を意識させ、周囲の交通に配慮した運転に努めるよう指導すること。さらに、ドライブレコーダーの利用及びその映像の活用を図ること。			
	子供、高齢者、障害者等に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること。			
	「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」(令和6年3月)に基づき、飲酒運転の根絶に向けた運転者に対する指導監督を適切に実施するとともに、運行の際には、アルコール検知器の使用による酒気帯びの確認を確実に行うなど、厳正な点呼を実施し、飲酒運転の絶無を図ること。			
	覚せい剤や危険ドラッグ等薬物の使用防止の指導・啓発を徹底する。			
	夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とすれ違い前照灯(下向き)の小まめな切替えを励行する。			
2	車高、視野、死角、内輪差、制動距離等各自動車の構造上の特性を把握し、安全確保を徹底するよう指導すること。 進路変更、転回、後退等の際は、あらかじめバックミラー等により周囲の安全を十分に確かめるとともに、後退時等に周囲の歩行者等に対して警報を発する装置(後退警報装置、左折警報装置など)を備える車両では、やむを得ない場合を除き、当該装置を停止しないよう指導すること。			
	乗合バスにおいては特に、車内事故を防止するための安全対策を実施すること。			
	タクシーにおいては特に、交差点内での出会い頭事故を削減するため、一時停止を徹底すること。			
	トラックにおいては特に、追突事故防止対策の強化を図ること。			
	日常点検整備及び定期点検整備の確実な実施。不正改造の禁止。			
	3 シ ー ト ベ ル ト 着 用 の 徹 底	乗務員に対する適正なシートベルトの着用指導。		
		・運行前に、シートベルト及び座席の不具合の有無を点検する。 ・シートベルトを乗客が常時着用することができる状態にしておく。 ・乗客にシートベルトの着用を促す。 ・乗客のシートベルトの着用状況を発車前に点検する。 ・高速自動車国道等を走行する乗合バス及び貸切バスにおいては、リーフレットを座席ポケットへ備え付ける等、乗客へのシートベルト着用の注意喚起を行う。<u>(タクシー、貸切バス、シートベルトを備えた乗合バス)</u>		
		タクシー・ハイヤー事業者は、シートベルト着用のステッカーを作成し、車内に貼付すること。 <u>(タクシー)</u>		
	4 広 報 活 動 の 推 進	車両、停留所、事業所等にポスター、垂幕、立看板等を掲示し、本運動の趣旨を一般に周知する。		
		車内放送を通じ、本運動の趣旨を一般に周知する。 <u>(バス)</u>		
関係団体の広報誌やポスター掲示等を通じ、また、運転者及び運行管理者を対象とする講習会への参加や、本運動の趣旨及び次の広報事項を周知する。				
①歩行者及び自転車利用者(特に子供と高齢者)の安全に配慮。乗合バス等では高齢の乗客の保護に配慮				
②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底				
③より安全な自動車及び安全装置の普及促進とその正しい使い方の啓発				
④自賠責制度の役割と交通事故被害者保護の重要性				
⑤飲酒運転や無免許運転、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用運転等、悪質・危険な運転行為の禁止の徹底				
⑥「無車検」車両・「無保険」車両及び「登録番号不表示」車両の運転防止				
⑦不正改造の禁止・不正改造車の排除の徹底及び自動車の点検整備の励行促進				
⑧「迷惑駐車をしなさい、させない」の励行				

【注】1. 自主点検の実施は、運行管理者クラス以上の役職者が行ってください

2. 実施結果欄には、実施したもの:○、実施できなかったもの:×、該当しないもの:／(斜線)をそれぞれ記入してください

3. 運動期間中の自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故については、すべて速報願います。

(岡山運輸支局検査整備保安担当 TEL086-286-8155)

4. 本点検表は、社内教育記録とともに保存してください

セミナー申込書

(FAX番号) 086-234-5600

会社名			
住所	〒		
参加者名		役職	
(複数名参加の場合) 参加者名②		役職	
(複数名参加の場合) 参加者名③		役職	
電話番号			
メールアドレス			
(任意) 現在お悩みの ことや事前に聞きたい 内容があれば、ご記入 ください。			

このセミナーで学べること

1. なぜ、事業継続力の強化が必要か？



2. 令和版事業継続力強化
5つの新常識



3. 選ばれ続ける会社になる
ポイント



4. 県・国の認定制度
4つのメリット
補助金・金融支援・税制優遇・ロゴマーク



交通事故・車両事故



- 車両の損傷・全損
- ドライバーの負傷
- 荷物の遅延・損害
- 事業停止リスク

サイバー攻撃



- 配車システム停止
- 顧客情報漏えい
- ランサムウェア
- 運行管理システム停止

豪雨・地震・災害



- 道路寸断・通行止め
- 車庫・倉庫の浸水
- 燃料不足・停電
- 配送停止・遅延

人材不足・2024年問題



- ドライバー不足
- 時間外労働上限規制
- 採用難・定着率低下
- 売上減少リスク

パンデミック(感染症)



- 従業員の感染・離脱
- 拠点閉鎖・業務停止
- 出勤制限・欠員増加
- サプライチェーン混乱

一般社団法人 岡山県トラック協会及び支部 ご案内

本 会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211 (代) FAX 086-234-5600
岡 山 支 部	〒700-0941	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211 FAX 086-234-5600
倉 敷 支 部	〒710-0847	倉敷市東富井850-1 TEL 086-425-0108 FAX 086-425-0138
備 中 支 部	〒714-1224	小田郡矢掛町本堀1296-1 TEL 0866-83-1365 FAX 0866-83-1366
美 作 支 部	〒708-0842	津山市河辺722-5 TEL 0868-26-4436 FAX 0868-26-4450
備 前 支 部	〒705-0023	備前市伊里中516-1 TEL 0869-67-2882 FAX 0869-67-2883
自動車運転練習場	〒709-0626	岡山市東区中尾355-1 TEL 086-279-8022 FAX 086-279-8022

岡山県トラック総合研修会館 入居団体 ご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 1階 TEL 086-234-1332 FAX 086-234-5600
岡山県運送事業協同組合連合会 岡山県高速運輸事業協同組合	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 2階 TEL 086-234-8100 FAX 086-234-8383
自動車事故対策機構 岡山支所 運行管理者各講習・適正診断等に関するお問い合わせは こちらへご連絡ください。	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 3階 TEL 086-232-7053 FAX 086-231-6742

／ 研修会、定期イベント、助成金の申請状況等の情報を随時アップしています！／

ホームページをご活用ください

<https://okayama-ta.or.jp>



**定期的な閲覧と
積極的なご活用
をお願いいたします。**

◎本誌内容も閲覧できるようになりました。

協会の取り組み

おかやまトラック輸送情報／今月の行事

からご覧ください。

編集発行 令和8年9月1日

一般社団法人 岡山県トラック協会

〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33

TEL.086(234)8211 FAX.086(234)5600

<https://okayama-ta.or.jp>



岡山県トラック協会

検索

携帯電話からの接続には、所定の通信料がかかります。
また、QRコード®は読み取り条件などによって読めない場合があります。
※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。